

- 議 長 休憩を解いて再開します。 (11時10分)
- 日程第6「議案第14号令和3年度松田町一般会計予算」を議題とします。
- 町長の提案説明を求めます。
- 町 長 議案第14号令和3年度松田町一般会計予算。
- 令和3年度松田町一般会計予算は、次に定めるところによる。
- (歳入歳出予算) 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ65億7,000万円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
- (継続費) 第2条、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。
- (債務負担行為) 第3条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。
- (地方債) 第4条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。
- (一時借入金) 第5条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2億円と定める。
- (歳出予算の流用) 第6条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- 令和3年3月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。
- 議 長 これより細部説明に入りますが、各担当課長に申し上げます。説明は要点を簡単明瞭にお願いします。それでは、担当課長の細部説明を求めます。
- 政策推進課長 それではですね、予算書のほうからまず説明をさせていただきます。6ページ、7ページ、8ページ、継続費、債務負担行為、地方債から説明をさせていただきます。

初めに、6ページでございます。第2表の継続費でございます。継続費につきましては、令和3年度、令和4年度にわたる建設事業等に伴い、単年度で支出がですね、終わらない事業として、教育費、小学校費の松田小学校整備事業。内容につきましては、解体や外構でございます。年割額につきましては、令和3年度1億円、令和4年度5億1,866万8,000円でございます。

続きまして、7ページになります。第3表債務負担行為でございます。件数は10件でございます。文書管理システム賃貸借料から、一番下、松田小学校新校舎警備委託料の起債でございます。こちらにつきましては、債務を負担する行為として、その負担する権限を付与するものでございます。単年度で完結せず、後年度においても負担に伴う場合につきましては、あらかじめですね、後年度の債務を約束することを予算で決めておくものでございます。

続きまして、8ページでございます。第4表の地方債でございます。起債の目的でございますが、一般補助施設整備等事業債でございます。こちらは、ジビエ処理施設整備事業と飲料水耐震性貯水槽整備に伴う限度額3,510万円でございます。

続きまして、道路整備事業につきましては、町道寄15号線、町道1号線ほかでございます。

次の交通安全施設等整備事業につきましては、新松田駅北口設計部分と、南口の整備によるものでございます。

続きまして、緊急防災・減災事業につきましては、小田原市消防への建設に伴う負担金、山北出張所の部分でございます。

続きまして、学校教育施設等整備事業につきましては、松田小学校整備事業による地方債でございます。一番下の臨財債でございます。こちらにつきましては、2億8,000万円を計上したところでございます。

この合計額16億8,390万円につきましては、34ページにございます町債の合計と同額になるものでございます。

それではですね、次に予算の説明に入らせていただきたいと思います。別紙のですね、令和3年度予算説明資料ということでA4の横版になります。参

考資料2でございます。こちらのほうにつきましては、まず歳入につきましては、税務課長と私のほうから説明をさせていただき、歳出につきましては、各所属長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

税 務 課 長 それでは、1ページをお開きください。歳入でございます。上段の款1町税でございます。本年度予算額14億9,396万3,000円、増減額3,315万3,000円の減となっております。

それでは、税目別に説明させていただきます。款の1、項の1、目の1個人町民税。予算額5億6,276万2,000円、増減額2,978万8,000円の減となっております。個人町民税は、町内に居住している個人の前年度の所得をもとに課税される税金で、内訳は均等割、所得割、退職所得となります。減額の主なものは所得割で、1人当たりの所得割額は前年比5%の減収を見込んでおります。

次に、目の2法人町民税でございます。本年度予算額8,025万8,000円、増減額666万円の増となっております。法人町民税は、町内に事務所または事業所を持つ法人等に課税されている税金です。内訳は均等割と法人税割になります。増額の主なものは滞納繰越分で、新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予分を繰越分に見込んだことにより、725万8,000円の増額の735万8,000円となっております。

続きまして、項の2、目の1固定資産税。本年度予算額7億6,728万7,000円、増減額1,242万7,000円の減となっております。固定資産税は町内の固定資産、土地、家屋、償却資産の所有者に課税される税金でございます。減額の主なものは、家屋は評価替えによる既存家屋の減価と、中小事業の新型コロナウイルス感染症にかかる課税標準の特例の措置の減額により、1,070万7,000円の減の2億4,160万8,000円となっております。償却資産につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業が設備投資を控えるものと見込み、また中小事業の新型コロナウイルス感染症に係る課税標準の特例の減額により、584万6,000円減の1億2,961万3,000円となっております。

次ページ、2ページ目をおめくりください。項の3、目の1環境性能割でございます。本年度予算額171万6,000円、増減額37万6,000円の増となっております。

ます。増の要因は、今まで環境性能割の税率は1%軽減されていたものが、令和3年4月から税率が元に戻るため、増額となっております。

続きまして、目の2種別割でございます。本年度予算額2,874万3,000円、増減額53万3,000円の増となっております。増の要因は、新規購入または買い替えにおいて、車両の増加を見込んでおります。

次に項の4、目の1、町たばこ税です。本年度予算額5,294万8,000円、増減額149万3,000円の増となっております。増の要因はですね、10月よりたばこ税の税率引上げによるものでございます。

以上で税関係の説明を終わらせていただきます。

政策推進課長

それでは、地方譲与税になります。まず、地方揮発油譲与税でございます。こちらのほうはですね、ガソリンに課してですね、地方に財源が譲与されるものでございます。

続きまして、自動車重量譲与税でございます。いわゆる検査自動車とですね、届出軽自動車に対して課されるものでございます。

続きまして、森林環境譲与税でございます。こちらはですね、森林の適正な管理ということで、人工林、面積割や林業従業者数により、また人口割により案分される譲与税でございます。主に災害防止、国土保全という機能のために課されたものでございます。税のほうは令和6年から課税されるものでございます。

続きまして利子割交付金でございます。こちらのほうは記載のとおりですね、預金の利子に課される県税収入に対して、それぞれ決算額の割合によって案分して交付されるものでございます。

続きまして3ページでございます。配当割交付金でございます。上場株式配当に伴う、課税に伴うものでございます。全体の県税収の59.4%がですね、県民総額に占める町村の個人県民税割の割合により案分されるものでございます。

続きましてですね、法人事業税交付金でございます。法人事業税交付金につきましては、県に納付される法人事業税の一部を案分されるものでございまして、主に都市と地方との税収格差を是正するために設けられた制度でござい

す。

続きまして、地方消費税交付金でございます。県の地方消費税収入の2分の1を人口と従業者数で案分して交付されるものでございます。

ゴルフ利用税交付金につきましては、制度につきましては創設がですね、昭和41年に創設された事業でございます。ゴルフ場の利用税の10分の7をその市町村にですね、交付されるものでございます。これは利用の実績に伴う交付でございます。

続きまして、環境性能割交付金でございます。県のですね、税収の100分の95のうちですね、100分の47を市町村に交付される事業でございます。

続きまして、地方特例交付金につきましては、減収補填として住宅借入金の特別控除分、また自動車税、軽自動車税等の部分につきましてはの特例交付金でございます。なお、この事業につきましては、県の地財計画に基づき、事業の計画が作られておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、4ページでございます。新型コロナウイルス感染症対策地方税収補填特別交付金でございます。こちらにつきましては、地方税法のですね、課税標準額の特例として、市町村の固定資産税が減額する場合において、その減額のした分の額を補填するものでございます。今回のコロナの関係がございまして、令和2年2月から10月までのうちの3か月間の前年同期と比べてですね、50%以上固定資産税等が減額された方…事業者等に対して国が全額補填、50%以上については全額補填するものでございます。なお、30%から50%未満につきましては、国が2分の1を補填するものでございます。なお、この積算につきましては、当初、予算当初におきましては17件分の経費を見込んでございます。うちですね、5件分が全額国の負担分、50%以上の部分を5件分、2分の1の部分を12件分見込んでございます。家屋については、おおむね360万円を見込んで、少額のほうにつきましては298万4,000円の計算で、こちらのほうを交付金を出しているところでございます。

続きまして、地方交付税でございます。こちらにつきましては、いわゆる地方自治体のですね、財政の不均衡の是正という観点から、今年度は積算をして

いるところでございます。こちらも地財計画に基づきですね、示された金額をここに掲載させていただいております。

続きまして、交通安全対策特別交付金でございます。交通反則金の一部をですね、改良済みの道路延長や過去2年分のもので、事故件数等により案分して交付されるものでございます。

それでは、分担金及び負担金でございます。主なもののみ説明をさせていただきます。まずですね、民生費負担金の保育所運営費負担金でございます。いわゆる保育所利用児の保護者からの納付される保育料でございます。今回は0歳から2歳児の部分の減少に伴い予算を減額しているところでございます。

続きまして、新規の事業ですね。農林水産業費の負担金でございます。和田堰維持補修工事負担金として、大井町より10分の8が負担金として納付されるものでございます。

続きまして、使用料及び手数料に入ります。総務使用料の町営臨時駐車場使用料でございます。こちらのほうにつきましては、JR松田駅北口東側の町営駐車場とですね、仲町屋の町営臨時駐車場分の使用料を見込んでいますものがございます。

次の住宅使用料につきましては、既存のですね、町営住宅とですね、籠場住宅と町屋住宅の使用料を含めて、ここに計上しているところでございます。

続きましてですね、農業使用料でございます。2番の寄ロウバイ園使用料でございます。こちらはロウバイ園の入園料をここに収入として、使用料として掲載をしております。また、公園使用料については、西平畑公園使用料として駐車場、またふるさと鉄道の収入、使用料をここに掲載をしているところがございます。

続きまして、6番の教育使用料に入ります。2番、教育施設使用料でございます。こちらのほうは、町立幼稚園の入園料及び預かり保育料の事業でございます。そして4番の生涯学習センター使用料につきましては、前年度はゼロということになってございますが、名称の変更と教育費へ移したことにより新たに生涯学習センター施設使用料を掲載をしております。

続きまして、6ページでございます。国庫支出金でございます。前年度対比が5億7,000万円超の増額と。松田小学校整備事業によるものが主なものでございます。初めに、国庫負担金の民生費国庫負担金でございます。障害福祉費国庫負担金でございます。こちらのほうは総合支援法に基づくですね、障害者自立支援給付費等による給付の国庫負担金でございます。また、2番の児童福祉費国庫負担金につきましては、保育所に支払う委託料として、保育料を除いた額の2分の1相当額が国から補填されるものでございます。また、幼児教育・保育の無償化に伴うですね、認可外保育施設等の利用費の2分の1の補助のものでございます。

続きまして、3番は保険基盤安定負担金でございます。2分の1の国庫分でございます。国民健康保険保険税の軽減分でございます。

続きまして、4の児童手当国庫につきましては、中学校修了前までの児童の養育者に支払われるものでございます。国・県・町のそれぞれの負担分がそこに示されているところでございます。

続きまして、衛生費国庫負担金でございます。こちらにつきましては、未熟児等の養育、医療費助成事業とですね、それと大きく増額しているのが、新型コロナワクチンの接種の負担金4,622万3,000円がここに入っているところでございます。

続きまして、教育費の2、小学校費国庫負担金でございます。こちらは松田小学校建設のための給食施設に伴う負担金でございます。

続きまして7ページに移ります。国庫補助金、総務費国庫補助金でございます。まず、個人番号カード交付事業国庫補助金につきましては、事業のカードに伴う国庫分として歳入されるものでございます。

続きまして、2、企画費補助金でございます。いわゆる地方創生推進事業に伴う交付金2分の1の事業でございます。

続きまして、民生費国庫補助金になります。2番の子ども・子育て支援国庫交付金でございます。こちらにつきましては、町ですね、子ども・子育て支援事業計画に基づくものでございます。またですね、松田小学校建設に伴う学

童保育室の整備にかかる経費に対する補助も、この中で交付金に入っております。

続きまして、衛生費国庫補助金でございます。1番の保健衛生費国庫補助金でございます。こちらのほうは緊急風疹対策事業としての抗体検査等にかかる経費などに対する補助でございます。

続きまして、土木費国庫補助金でございます。こちらにつきましては、土砂災害ハザードマップの作成、また新松田南口駅前広場の事業、狹隘道路整備事業などに係るいわゆる社会資本整備のですね、総合交付金のものでございます。

続きまして、教育費国庫補助金でございます。こちらにつきましては小学校費として国庫補助金の松田小学校建設のための国庫補助金をここに掲載させていただいております。

続きまして、8ページになります。7番、消防費国庫補助金でございます。こちらにつきましては、防災拠点の観点からですね、飲料水兼用のですね、兼用型耐震性の貯水槽整備事業に係る補助金でございます。

続きましてですね、款16、県支出金でございます。こちらにつきましては、先ほどの民生費負担金でございます。こちらの障害者福祉費負担金ほかですね、それぞれ国庫と同じ部分の事業内容となっておりますが、そのうちの補助率が違う県の支出金でございます。

続きまして、2番の県補助金になります。9ページでございます。9ページの1、総務費補助金の1、市町村自治基盤強化総合補助金でございます。こちらのほうはですね、県に申請を出しまして、市町村等に行政機能及びですね、財政基盤の強化を図るためにメニュー化された事業については3分の1でございます。広域的に深く連携をする事業については2分の1という条件のもとにですね、出しているものでございます。主なものにつきましては、ジビエ処理加工施設の整備事業やハーブ館改修に伴う事業、また地方創生推進事業にも充てているものでございます。

続きまして、民生費補助金になります。障害者福祉費補助金につきましては、重度障がい者の医療費補助金ほかによるものでございます。また、児童福祉費



の補助金につきましては、児童委員活動の経費に関する県の補助金ほかに充てているものでございます。

続きまして、10ページに移ります。3番になります。水源環境保全・再生施策市町村補助金でございます。こちらにつきましてはですね、環境衛生費のほうに企画から移しまして、新たに金額が出てきたところでございますが、項の変更というところになります。かながわ水源環境保全5か年計画をもとにですね、河川・水路の自然浄化対策推進事業として補助を頂くものでございます。事業を行うものでございます。

4番、鳥獣被害防止総合対策交付金でございます。こちらにつきましては、ジビエ処理加工施設整備事業への補助金となります。

続きまして、6番になります。土木費の補助金になります。こちらにつきましては、地籍調査事業に係る補助金4分の3の事業でございます。

それですね、10ページの県委託金、下のほうですね、県委託金でございます。そして11ページにわたりまして、主なものとしましては、県税徴収委託金でございます。こちらのほうは個人県民税徴収部分の委託金として受け入れるものでございます。また、選挙費委託金として、本年度は衆議院議員の選挙に関する委託金を計上しております。

続きまして、17、財産収入でございます。財産収入の財産貸付収入の土地・建物貸付収入でございます。主にチェックメイトカントリークラブ、ハローワーク等への貸出の収入ほかですね、旧水道企業団用地、また旧寄中学校の収入等をこの中に算入しているところでございます。

続きまして、18、寄附金でございます。昨年同様にですね、ふるさと納税等一般寄附金として、ふるさと納税等の寄附金を計上してございます。

続きまして繰入金になります。繰入金の1番、教育施設整備基金繰入金でございますが、こちらにつきましては松田町の教育施設整備に充てるための基金として繰り入れをするものでございます。

続きまして、12ページに移ります。5番の森林環境譲与税基金繰入金でございます。新規事業といたしまして、再生可能エネルギー利用促進事業、木材の

活用に充当するための基金の繰り入れでございます。またですね、体育振興基金繰入金でございますが、こちらも町の体育館の天井ボードの撤去工事に伴う繰入れを行うものでございます。

繰越金につきましては、前年度対比2,500万円の増、前年度からの繰越金で1億4,000万円を計上しております。

続きまして、諸収入でございますが、3番の貸付金元利収入でございます。こちらはですね、勤労者の生活資金貸付預託金元金収入でございます。500万円でございます。

続きまして、5番の事業収入でございます。主なものにつきましては、3番、ハーブガーデン収入でございます。ハーブガーデンの売店やレストラン等の事業収入を見込んでおります。

続きまして、生涯学習センター事業収入でございます。こちらのほうは自主事業チケット収入などによるものでございます。

続きまして雑入になります。雑入の8番になります。松田町創生推進拠点施設の事業負担金でございます。こちらはいわゆるスプラポに伴う事業費としての負担金でございます。

またですね、9番、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金につきましては、松田小学校のですね、太陽光発電設備に伴う補助金でございます。

あとですね、12番の雑入がございます。記載されているもののほかですね、今回は寄中学校のですね、光熱水費や維持管理経費などを含めてですね、この雑入の中で294万5,000円が算入されているところでございます。

町債でございます。町債につきましては、まず一般補助施設整備等の事業債として、ジビエ処理加工施設建設事業に係る記載でございます。また、土木債でございますが、こちらの交通安全施設等の土木債については、新松田駅の周辺整備に係る起債でございます。

最後14ページになります。消防債でございます。こちらのほうにつきましては、小田原市消防本部、足柄消防署、山北出張所、建設委託費の負担金としての起債でございます。

そしてまた教育債につきましては、松田小学校整備事業に係る起債で、大きくここで12億3,640万円を起債をするものでございます。

歳入の総額でございます。本年度につきましては65億7,000万円という金額で、昨年対比ですね、15億円の増という形になってございます。

以上、歳入のほうを説明を終わりにさせていただきます。

議 長 暫時休憩します。休憩中に昼食をとってください。午後は1時より再開いたします。 (11時40分)

議 長 再開します。 (13時00分)

議案第14号令和3年度松田町一般会計予算の引き続き細部説明を行います。

議 会 事 務 局 長 それでは、引き続き参考資料2で歳出の御説明に入ります。15ページをお開きください。

款項目とも議会費でございます。本年度予算額8,223万5,000円、前年度対比345万2,000円の減額となっております。

01議員報酬及び手当のうち、新型コロナウイルス感染症対策費等を勘案しまして、令和3年6月支給予定の期末手当、議員さんの期末手当20%分の減額分、それと議員共済会負担金の負担金率の変更に伴う減額分が主なものでございます。

02職員給与費につきましては、昨年書記の人事異動などがありましたために、減額となっております。

01議会運営活動事業費でございますが、事業経費の再計算による減、新たに音声認識ソフトを購入、それから9月の役職改選に伴う経費、これが増になっておりますので、その差し引きでございます。

新たに02感染症総合対策事業費として、会議等のペーパーレスの推進、オンライン会議の実現に向けたタブレット端末を町長部局とともに購入するための経費13台分を計上しております。以上です。

参事兼総務課長 続きまして、総務費、総務管理費、一般管理費でございます。職員給与費につきましては、特別職2名、職員44名分の給与費でございます。職員は総務課、政策推進課、定住少子化担当室、町民課、税務課、出納室の職員の44名分でご

ございます。職員人件費につきましては、予算書の費目ごとにそれぞれ職員給与費として計上しておりますが、一般会計分と全会計分の人件費明細を予算書の196ページから211ページにかけて掲載しておりますので、後ほど御高覧ください。

次に、一般事務経費の主なものにつきましては、町長交際費100万円、職員管理費として職員健康診断委託料107万6,000円を計上し、なお教育特別会計ではそれぞれ健康診断料を別に計上しております。

そのほか、夜間警備委託料567万1,000円、町例規集検索システム保守委託料248万6,000円、人事給与システム賃借料に112万円を、町職員互助会補助金として110万2,000円、それから県市町村電子自治体共同運営協議会負担金146万1,000円を計上しております。会計年度任用職員給与費は、2名分の報酬137万7,000円を計上しております。以上です。

政策推進課長 それでは、文書広報費でございます。1、広報広聴事業につきましては、町の広報紙の発行、またホームページの保守管理、そしてTVKのデータ放送などによる経費でございます。

3番のまつだフォトコンテストにつきましては、隔年で事業を行ってございます。本年度実施するため増額となっております。

3、財政管理費でございます。一般管理事務経費につきましては、予算・決算・公会計等に伴う財政の事務経費でございます。

4、会計管理費でございますが、こちらは出納業務に関する事業経費でございます。以上です。

参事兼総務課長 次の財産管理費でございますが、町有林整備委託料として643万5,000円、令和3年度は4.47ヘクタールの間伐、草刈りを実施してまいります。籠場地区、町屋地区の土地購入に対する借入金返済に充てるものとして、用地取得特別会計への繰出金として2,178万3,000円が主なものでございます。

庁用車管理経費の主なものとして、町長車ほかのリース料金が191万4,000円、運転に係る委託料120万円を計上しています。庁舎管理経費の主なものは、庁舎光熱水費に679万2,000円、修繕料に107万1,000円、それから庁舎管理の法定点

検委託として719万3,000円を計上しております。

町営臨時駐車場管理経費につきましては、JR松田駅前の臨時駐車場、仲町屋臨時駐車場の管理にかかる経費で、主なものは両駐車場の管理委託料と設備保守点検委託料で、165万1,000円を計上しております。

会計年度任用職員給与費につきましては、庁舎清掃員報酬と期末手当、町長運転手の報酬として合わせて239万2,000円を計上しております。

地域集会施設管理委託経費の主なものは、地域集会施設等管理委託料の357万1,000円です。旧寄中学校経費の主なものは、光熱水費の155万でございますが、委託料を含め、一旦町で支出し、体育館以外の部分につきましては事業者からの負担金として納付をしていただくようになっております。

続きまして、住宅管理費でございます。町営住宅管理費の主なものにつきましては、町営住宅解体整備工事の250万円を、それと住宅整備事業管理経費につきましては、籠場地区町営住宅、町屋地区町営住宅にかかる経費で、その維持管理運営委託料として896万2,000円を計上してございます。

政策推進課長 それでは企画費でございます。一般事務経費につきましては、企画調整に関する、また広域行政等に推進するための経費となっております。

3つ目でございます。自治体交流事業でございます。こちらは姉妹町、横芝光町とのですね、産業まつり等を通じた交流事業の推進事業でございます。

4番目の定住少子化対策支援事業につきましては、移住・定住に係る事業でございます。主なものにつきましては、住宅奨励金、また2世帯等同居奨励金、また同窓会の支援や民間住宅の家賃補助でございます。なお、この中にですね、空き家・空き地活用に向けた取組として300万円が含まれているものでございます。

5番、ふるさと納税管理経費につきましては、寄附金にふるさとの応援寄附金の受付業務や返礼品等に対する経費となっております。

続きまして、18ページに移ります。1、一番上の県西地域活性化プロジェクト推進事業でございます。こちらにつきましては、県西地域の2市8町とですね、神奈川県と連携をし、いわゆる体験事業や交流事業等を推進するための経

費としていくものがございます。

続きまして、8番になります。町政連絡費でございます。一般事務経費でございます。こちらにつきましては、行政と地域が連携をとり、コミュニティ活動を推進するため、いわゆる自治会活動に要する経費となっております。

続きまして、9の電算管理費でございます。住民情報システム管理経費でございます。こちらにつきましては、主なものにつきましては、神奈川県町村情報システム共同組合の負担金といたしまして、本年度は、令和2年度に学童保育システム、また健康づくりシステムが完了したことに伴い、負担金が減額、おおむね900万円の減額となっているところでございます。

続きまして、財務会計端末機器関連経費でございます。財務会計のですね、事務経費とですね、公会計システムに伴う保守委託料や、サーバー等の賃貸借料、また消耗品等の経費でございます。

続きまして、3になります。電子自治体推進事業でございます。県とですね、連携をしながら、インターネットを介してですね、様々な連携をする行政間で接続する総合ネットワークシステムを構築するための事業でございます。主なものにつきましては、マイナンバーを利用した中間サーバーとですね、町の住基システムをつなげるための運営経費、おおむね400万円ほどが主なものでございます。

続きまして、4、庁内LAN関係経費でございます。庁舎内のですね、ローカルネットワークいわゆるインターネットで接続している機器、また回線維持の管理に要する経費でございます。本年度はですね、IT資産管理サーバーの導入を昨年半年間、途中から入れましたので、本年度は1年分の経費となったことにより増額になったところでございます。

そして、19ページになります。感染症総合対策事業でございます。こちらはですね、議会と連携をしながら行う事業で、タブレット15台分の購入費とですね、いわゆるZ o o mのアカウントの24時間体制可能にするもので、その制限をなしとするものの経費を合わせて計上しているところでございます。

続きまして、寄出張所費の出張管理経費でございます。こちらは寄出張所の

管理運営にかかる経費を掲載させていただいてございます。以上です。

参事兼総務課長　　続きまして、交通防犯安全対策費でございます。交通安全と防犯に要する経費でございます。主なものといたしましては、交通指導隊運営事業の交通指導隊員の報償として207万4,000円、防犯活動事業の防犯灯及び防犯カメラの電気料として224万9,000円、LED防犯灯リース料として187万5,000円が主なものでございます。

政策推進課長　　続きまして、地域交通対策費でございます。1の地域公共交通対策事業といたしましては、主なものにつきましては、平成24年からですね、行っています乗合バス事業とですね、平成24年の併せて高齢者まち乗りパス65、また通学定期券の補助でございます。なおですね、こちらのほうにつきましては、主なこの定期券の助成事業につきましては、新型コロナウイルス感染の影響からですね、事業者負担をですね、町のほうで今回負担をですね、3分の1から3分の2、町が負担をし、利用者に影響しない形で進んでいくという形の予算でございます。また、2番の感染症総合対策事業につきましては、町内に拠点の有するいわゆるタクシー事業者さんのですね、経費に対する支援でございます。1台分で、1台に対して2万円の交付ということで、合計40台分ですね、箱根登山さんと松田合同さんを含めて40台分を2万円補填する事業でございます。

税務課長　　続いて20ページを御覧ください。02賦課徴収費でございます。02収納対策事業でございます。相続管理人選任手数料を令和3年度より新規に計上しまして、相続放棄等により相続人不存在になった土地や家屋に対し、相続管理人を選任し、物件の処分などを行い、新たな所有者に課税を行うものでございます。

続いて、03固定資産評価事業でございます。固定資産評価業務委託料は345万4,000円で、令和6年度の評価替えに向けて正確な課税を行うため、路線価を算出する業務などを行います。

町民課長　　項及び目、戸籍住民基本台帳費、節1一般事務経費、こちらは戸籍住民基本台帳事務、個人番号カード交付事務にかかる経費で、個人番号カードを作成する地方公共団体情報システム機構に対する交付金でございます。

2、戸籍電算システム管理経費、戸籍電算システムにかかる保守等の経費と、

リース切れを迎えるシステム機器入れ換えに伴う経費でございます。

3、会計年度任用職員給与費、こちらは個人番号カード交付事務の従事者として、2名を雇う報酬でございます。以上です。

参事兼総務課長 次の選挙費でございます。選挙費のうち、主なものといたしましては、町長選挙執行経費のうち、選挙運動用自動車、それからビラ、ポスターなどの費用を負担する町長選挙費用負担金の281万3,000円、選挙事務における職員手当等の309万8,000円でございます。

次の衆議院議員選挙執行経費の主なものといたしましては、ポスター掲示場設置撤去委託料の102万3,000円、選挙用備品購入費の321万8,000円でございます。

政策推進課長 それでは、統計調査費でございます。主なものは、1番の基幹系の統計調査事務経費でございます。こちらはですね、国税上重要な基礎資料とするために行われるものでございます。いわゆる統計法で決まっているものを行うものでございます。今回は令和2年度、国勢調査が終わりましたので、大きな減というふうになっているところでございます。

続きまして監査委員費でございます。こちらにつきましては、毎月の例月出納、定期監査、また決算審査、団体監査などに行うための監査委員さん活動における経費でございます。

福祉課長 それでは、款の3、民生費の前半の項1、社会福祉費を説明させていただきます。まず、社会福祉総務費でございます。1番、職員給与費といたしまして、職員12名分の人件費を計上いたしております。

03の一般事務経費の主なものといたしましては、健康福祉センターの指定管理委託料及び町社会福祉協議会の補助金でございます。健康福祉センターの指定管理につきましては、1,884万4,000円、12月の定例会におきまして令和3年度より8年度まで、松田町社会福祉協議会の指定をお認めいただいたところでございます。当センター、完成より23年が経過しておりますことから、建物のメンテナンスなどを関係者と調整して業務に当たってまいります。町の社会福祉協議会の補助金は2,907万1,000円、社協職員の人件費の補助となります。



22ページをお願いいたします。05感染症総合対策事業では、高齢者等移動手段確保事業として、タクシー初乗り運賃の助成639万4,000円のほか、感染者の方への支援金として180万円、家庭内クラスター防止のための助成金360万円を計上いたしました。

その下、国民健康保険事業特別会計繰出金として4,154万7,000円及び介護保険事業特別会計繰出金6,103万6,000円でございます。それぞれ法定割合に基づく繰出金を各会計に繰り出す費用でございます。

続きまして、目の2、老人福祉総務費でございます。03後期高齢者医療運営事業は、後期高齢者広域医療連合へ負担する経費686万8,000円及び後期高齢者医療特別会計繰出金の1億2,415万7,000円でございます。

04の敬老会経費では、敬老会開催に関わる経費及び敬老祝金86名分、158万円を計上いたしております。

05高齢者の生きがい事業では、松田町シルバー人材センターの職員の人件費費用のうち、半額となる357万6,000円を計上いたしております。なお、残りは別途、国庫制度があり、法人のほうに直接補助されるものでございます。

続きまして目の3、障害者福祉費でございます。02重度障害者医療費といたしまして、計上している経費は障がい者手帳をお持ちの方のうち重度の方の医療費扶助費として2,588万4,000円を計上してございます。

続きまして、03障害福祉サービス等給付費でございます。給付事業でございます。補装具等を含めた障害福祉サービスの給付費2億9,179万9,000円を計上し、続きまして04の地域生活支援事業につきましても、障がい者の方の地域における日常生活の支援を行うもので、扶助費として310万8,000円が主なものでございます。

05障害者機能訓練、社会参加支援啓発事業は、障害者就業生活支援センター事業運営費負担金として、障害者の職業訓練における自立支援を目的とした相談事業支援等のために、2市8町で運営する経費などがございます。

その下、会計年度任用職員給与費につきましても、基幹相談支援センター業務に従事する職員の人件費を計上しております。社会福祉総務費の説明は以上

でございます。

子育て健康課長 続きまして、児童福祉費、児童福祉総務費について御説明いたします。まず、一般事務経費につきましてですが、こちらは児童福祉全般に関する経費を計上してございます。その下の小児医療費の助成事業ですが、0から15歳までの子供の医療費を助成するものでございます。

24ページを御覧ください。ひとり親家庭等の医療費の助成事業です。こちらはひとり親家庭の父または母と児童に対する医療費の一部を助成しております。

その下、子育て支援センター・ファミリーサポート事業、こちらのほうは親子の交流を提供して、また子育てに対する相談事を伺うような施設を地域の中で、助け合う仕組みを行っております。来年度よりさくら保育園内の「すこやか」がなくなることにより、前年より減少となっております。

学童保育の運営事業です。こちらのほうは学童保育に関する事業に関する費用ですが、来年度、新校舎移転に対する引っ越し費用等に関わる分が増額となっております。

子育て世帯の支援事業ですが、こちらは子育て世帯の経済的負担の軽減を行うため、高校卒業までのお子さんを2人以上養育している御家庭について、そのうち中学生以下のお子さんがある世帯ですね、その方について、前年度に納めた水道料金の基本料金分を補助する事業となっております。

会計年度任用職員の給与費については、こちらは児童相談員、母子保健コーディネーター、それと学童保育指導員の報酬と期末手当を見込んでおります。

その下の感染症総合対策事業の220万円ですが、今年度に引き続きひとり親家庭等に対する支援を行います。

続きまして、児童措置費です。保育所運営事業につきましては、保育所の運営にかかる経費等を民間保育最低基準を維持するために国・県の制度に基づき補助を実施しております。

保育促進事業につきましては、延長保育や一時預かり保育の促進を図るための、こちらやはり国・県の制度に基づいた保育所への補助を実施しております。

児童手当事業、こちらは子育て世帯への支援として児童手当を法定に基づき給付しております。

小規模保育事業につきましては、小規模保育「なのはな」を今まで令和2年度まで民間の事業所をお願いしておりましたが、3年度よりいつでも開けるよ  
うにということで、一応経費のほうをここに計上してございます。

次が子ども・子育て支援事業ですが、こちらは幼児教育・保育の無償化の実施に伴う事務費、扶助費を計上してございます。

その下の感染症総合対策事業は新規でございます。こちらは、コロナ禍において0から5歳児の保護者の方に対して、すくすく応援給付金といたしまして1人2万円、410人分の支援をするための事業費となっております。

続きまして、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費です。職員給与費につきましては、こちらにかかる人件費を計上してございます。

次の一般事務経費につきましては、保健事務に関わる足柄上医師会ほか各種団体への負担金を計上してございます。

03の一般健康づくり事業ですが、来年度、町村共同システムによる健康管理システムの改修がございまして、前年度より増額となっております。

その下、寄簡易水道事業の特別会計繰出金ですが、こちらは寄簡易水道事業会計への繰出金となっております。

その下の会計年度任用職員給与費ですが、こちらは健康センター内の未病センターの利用者に対する相談を対応する職員の報償費となっておりますが、令和2年度までは総務費、総務管理費、企画費に計上してございましたが、令和3年度より事業実施担当課への歳出がよろしいということで、こちらのほうに移行しております。

続きまして、26ページを御覧ください。予防費の母子保健事業です。こちらは令和3年度より産後健診を実施し、産後ケア事業に取り組むということで、産後健診等を含めた新しい事業を追加しております。

その下の感染症予防事業のほうですが、今までの予防事業に加えまして、令和2年度の10月から定期接種の一部となりましたロタウイルスワクチンの分の

増額ということで、前年度より増額となっております。

その下の健康増進事業です。こちら今まで健康増進法に基づいた健康教育や相談、そういったがん検診の事業を実施していましたが、令和3年度より新たに肺がん、大腸がんの施設検診、乳がんのエコー検査を新たに実施いたします。

後期高齢者保健事業につきましては、75歳以上の高齢者を対象とした健康診査を引き続き実施してまいります。

06の感染症総合対策事業費は新規事業でございます。新規事業が加わっております。今までやっておりました検査の実施とか、そういった助成のほかに、産後にケア施設を利用された産婦さんへの助成も行う事業となっております。

その下、新型コロナウイルスワクチン接種体制事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業、会計年度任用職員の給与費につきましては、コロナワクチンの接種費用でございます。以上です。

環境上下水道課長

それでは、27ページ、環境対策費を御説明させていただきます。まず、04鳥獣防除対策事業でございます。継続事業でございます。有害獣防止柵の設置補助などに加えて、令和3年度は農業被害の低減、新たなハンターなどの担い手確保の観点から、国・県の交付金・補助金を活用して、ジビエ処理加工施設を建設いたします。主な事業といたしまして、詳細設計、施工監理委託、建設工事を予定しているところでございます。

05小田原市斎場事務等に関する経費につきましては、小田原市への事務委託料を予算計上してございます。

06再生可能利用促進事業につきましては、対前年比、約560万円ほど増額してございます。主な増額の理由といたしましては、地球温暖化実行計画事務更新にかかる委託料、木質バイオマス事業推進にかかる補助金を新規計上したためでございます。

続きまして、01塵芥処理費でございます。一般管理経費の主な経費といたしましては、足柄東部清掃組合の負担金、足柄上地区資源循環型処理施設整備準備室に対する負担金でございます。

続きまして、04廃棄物収集運搬委託料でございます。廃棄物の収集運搬の処理経費にかかる委託料を計上してございます。

1枚おめくりください。し尿処理費の一般管理経費でございます。主な経費といたしまして、合併処理浄化槽及び足柄上衛生組合の負担金の予算を計上してございます。以上です。

観光経済課長 それでは、引き続き28ページでございます。款5農林水産業費、項1農業費におきまして、目3農業振興費を御覧ください。03里地里山保全・再生事業につきましては、農地、山林、集落が一体となった里地里山を保全する活動を展開されております3つの協定団体へ、県補助金を活用して支援を行っているものでございます。

その下、04感染症総合対策事業につきましては、新規事業として自治会等の活動で実施されている水路・道路等の清掃などが、コロナ禍により縮小される中ですね、機能確保及び環境衛生の向上を資するため、活動の支援を行う委託事業に200万円、さらにコロナ禍や自然災害等による、いわゆる農業者のリスク軽減をサポートする農業経営収入保険加入促進補助金50万円となります。

続きまして29ページ、目の4自然休養村管理費におきましては、指定管理費用、これが主となります02自然休養村管理センター、借地料が主となります03みやま運動広場、ロウバイまつりの委託を主といたします05ロウバイ園施設管理経費等の寄地域における地域の振興を図る経費となっております。

29ページ、一番下になります。01県西地域活性化プロジェクト推進事業につきましては、YHV推進事業から派生しました地域団体でございます寄アクティビティ会などが持続的に交流体験活動を推進するためのプログラムづくり、情報発信、人材育成に要する委託料185万円となっております。

おめくりいただきまして、30ページとなります。項の2林業費、目1林業振興費におきましては、03を御覧ください。地域水源林整備事業でございます。これはかながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づきまして、地域水源林と位置づけた民有林の整備、計画また施業ですね、こちらの支援をいたしてまいります。

続きまして、款6商工費、項1商工費、目2商工振興費を御覧ください。02勤労者福祉事業につきましては、従来から住宅資金利子補助や生活資金の低率融資を実施してまいりましたが、令和3年度は国の財源も充て込んだ中ですね、対象者の拡大、上限額の見直しを念頭に、住宅の補助関係、こちらを2倍の400万円に増額して支援に取り組んでまいります。

その下、03商工振興対策事業につきましては、商工会や、また商工振興会の活動を支援する補助及び産業まつりの開催にかかる委託料となっております。

その下、05駅前案内・待合所運営事業につきましては、新松田駅前の待合、休憩、案内機能を有しますおもてなし・お休み処「つむGO」の賃借料や光熱水費等、維持管理に要する経費となっております。

31ページをお願いいたします。上から2つ目の07ですね、感染症総合対策事業につきましては、拡充の事業となります。主に3点の事業で構成しております。1つ目は、町商工振興会が実施されます20%のプレミアム商工振興券の発行支援でございます。発行の総額は6,000万を予定しておるところでございます。2つ目は、本年度からコロナ対応で実施しております町制度融資の令和3年度からの利子補助に係る支援、これで86万円。3点目は、このコロナ禍におきまして甚大な影響をこうむっておられます飲食店へ、このニーズの高まりがありますテイクアウトへの業態への変更をですね、促進していただく取組を助成するために160万円、この3つでございます。

続きまして、項2観光費、目1観光振興費でございます。02観光宣伝事業につきましては、桜まつりなどの町の主要イベントを担っていただきます観光協会への補助金、また、広域的な連携事業である花火大会、こういった負担金が主なものとなっております。

その下、新規事業でございますが、県西地域活性化プロジェクト推進事業につきましては、このコロナ禍の時代に適合した販路を切り開くために、ECサイトの開設、運営、さらにSNS等による広告戦略ですね、販売促進を図る委託事業となっております。

続いて、目の2でございます。公園管理費であります。01公園管理事務経費

につきましては、西平畑公園を除く町内の10の公園の清掃等維持管理に要する経費、また18ホール化いたします川音川パークゴルフ場の運營業務委託302万円が主な内容となっております。

その下、02西平畑公園管理費でございます。公園内の建物施設を除いたふるさと鉄道の運行、駐車場の管理委託、草刈り等の維持管理に要する経費となっております。

03です。ハーブガーデン管理費につきましては、特に地域振興機能が期待されるハーブ館でございます。設備の保守や点検等の委託、さらに売店等で販売いたします商品の仕入れ、また賄い材料が主な支出となっております。

最後おめくりいただきまして、32ページでございます。上から4つ目ですね、01県西地域活性化プロジェクト推進事業におきましては、ハーブ館を拠点としました新たな観光のプログラム、こういったものも展開したいと。その中では、感染症対策、またそのさらなる機能強化を図る目的で、西平畑公園内の環境を整備いたします。具体的には、駐車場のゲート機械化で849万2,000円、ハーブ館の遮熱コーティングやレストランの床上げ、内装のリノベーション、これで493万8,000円、ガーデン内に飲食スペースを設置するもので100万円、こういった3工事によりまして新たなニーズ、生活様式に即した事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

参事兼まちづくり課長

続きまして、土木費に移らさせていただきます。項の1土木管理費、目の1土木総務費でございます。2段目、01一般管理経費では、道路法に基づく道路台帳の補正業務を隔年で実施いたします。

同じく、土木総務費4段目、03地籍調査事業といたしましては、国土調査法に基づき、中丸地内約9ヘクタールにおいて地権者の方との境界立会いをし、地籍図を策定して面積を確定してまいります。

続きまして、02道路橋梁費、01道路橋梁総務費、01一般管理経費では、十文字橋長寿命化修繕工事設計業務委託料といたしまして、新たに事業費を増額しております。開成町さんとともに発注するものでございます。

続きまして、下段、02道路維持費、01一般事務経費では、町道の小規模補修

工事やのり面の草刈りなど、通常の維持管理を計上しております。

最下段、02道路補修事業では、生活道路、道路安全施設工事、舗装工事や側溝保守など、道路の構造物の維持修繕を行うものでございます。また、通学児童や歩行者の安全対策として、路側にグリーンベルトなどを設置する工事を計上してあります。

下段のページに移っていただきます。03道路新設改良費、02道路新設改良整備事業では、道路拡幅工事により利便性の向上や通行の安全の確保により、住環境の向上が図られ、定住化促進につなげるためのもので、7路線を予定しております。お手元に参考資料1、工事予定箇所、説明欄、7ページから20ページに位置図及びその断面等を記載しておりますので、後ほど御高覧ください。また、併せて用地買収、物件補償などの経費も計上してあります。

その下段、04道路橋梁費、02橋梁長寿命化事業では、道路法で定められている5年ごとの点検業務を17橋予定しております。

続きまして、中段、04都市計画費、01都市計画総務費です。01一般事務経費では、木造耐震改修工事補助金や危険ブロック塀撤去補助金など、減災に向けた補助金を計上しております。減額の要因につきましては、耐震改修促進計画が策定が終了したため、減額をしております。

続きまして、03新松田駅周辺整備事業では、再開発事業に関する知識や理解を深めるための勉強会の運営、権利者の方の意向調査などを実施し、再開発準備組合設立に向けた取組を促進させます。また、新松田駅北口広場の詳細設計を、令和3年度から令和5年度に、債務負担行為として交通広場の設計、接続する道路の設計、警察協議などを3年間で実施してまいります。また、引き続き駅周辺整備基金に積立てを行います。減額の要因といたしましては、将来交通量推計委託など、委託事業が終了したものでございます。

02都市整備事業費、01新松田駅南口駅前広場整備事業では、建物・工作物調査、用地買収、建物損失補償などを計上しております。南口の駅前広場事業では、用地取得を最優先とし、事業に取り組んでまいります。

最下段、03都市排水路費、01施設管理経費では、都市排水路の修繕工事を計



画しております。壱町田地内の水路改修を計画しております。なお、参考資料1、工事箇所予定表の21ページを御高覧くだされば、場所などが表示してあります。

次のページをおめくりください。34ページになります。04下水道費、01下水道事業特別会計繰出金では、平成4年から下水道事業120件分の長期債元利返還金などに充当するものでございます。

続いて、05住宅費、01住宅建設費、01住宅整備事業建設経費は、籠場住宅及び町屋住宅に係る割賦支払分と、基金積立てとして計上しております。土木費は以上でございます。

参事兼総務課長 続きます、消防費でございます。常備消防費でございますが、広域消防への事務負担金として1億7,149万5,000円、また、山北町出張所設計業務委託分として529万2,000円が主な支出でございます。

非常備消防費、消防団運営事業の主なものといたしましては、消防団員140名分の報酬878万3,000円、消防団員退職報償負担金及び消防団員等公務災害補償等交付金で350万3,000円、消防団運営交付金の182万円を計上しております。

続きます、消防施設費、消防水利整備事業は、消火栓維持負担金として137万5,000円が主なものでございます。次の消防施設整備事業では、第6分団詰所建替え工事設計委託料として200万円を計上しております。

次の災害対策費の主なものといたしましては、一般事務経費の土砂災害ハザードマップ作成委託料として491万7,000円、防災資機材整備事業として、備蓄用非常食などの購入費として106万9,000円、防災無線管理事業の、携帯無線システム賃借料の334万3,000円、それと松田小学校に整備する飲料水兼用型耐震貯水槽整備工事の4,221万2,000円を計上しております。

教 育 課 長 35ページの中段、目02事務局費、01一般管理経費については、幼稚園・学校教育活動全般に要する経費で、教育委員会事務局及び学校保健にかかる経費などでございます。そのうち、給食費保護者負担軽減措置事業ですが、子育て支援の一環として保護者負担の軽減を図るため、小・中学校児童・生徒の下半期6か月分の給食費1人当たり月額950円、また、幼稚園の園児の給食費1人当た

り月額200円を補助軽減するものでございます。これは従前から行っている補助金でございます。

次のページ、36ページをお願いします。上段の7、英語教育推進事業につきましては、外国語指導助手を複数配置しまして、授業に入る回数を増加させ、児童・生徒の英語教育の充実を図っているものでございます。負担金補助及び交付金で、小・中学生を対象とした英語検定1級から5級の受検者にかかる費用29万5,000円を計上しています。これは、英語の学習意欲を高め、学力向上につなげていきたい、受検料補助事業を平成30年度から実施しており、年度1回、予算の範囲内において検定料を補助するものでございます。

次に、09教育施設整備基金積立金につきましては、令和3年度予算では積立てをしない予定でございます。なお、令和2年度末の基金残高は、約1億8,950万円になる見込みでございます。

次に、中段の11学校ICT推進事業については、小学校1年生から中学校3年生に配備したタブレットほか、機器の維持管理経費や、授業を効果的にサポートするICT支援員の配置に関わる経費でございます。具体的には、ICT支援員の経費や、タブレットサポートでございます。

資料最下段の14感染症総合対策事業につきましては、18負担金補助及び交付金1,313万円を計上しております。この予算は、コロナ禍の影響を考慮し、町立小・中学校に就学している児童・生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、上半期5か月分の給食費保護者負担を全額補助するものでございます。

次に、資料37ページを御覧ください。目01寄小学校費になります。01学校管理経費といたしまして、この経費は、児童がより安全で快適な学校生活を送る中で、学力向上と心の育成に努めるための学校運営に要する経費でございます。主なものとしましては、04会計年度任用職員給与費では、学校用務員、学校支援員、学校警備員の報償に関する経費でございます。この経費につきましては、松田小学校、松田中学校も同様に予算計上をしております。

次に、01教育振興管理経費でございます。この経費は、講師謝礼、各種研究会資料代の予算でございます。また、各学校における就学援助費につきまして

も、この教育振興管理経費で予算計上をしております。

次のページ、38ページをお願いいたします。目02松田小学校費になります。01松田小学校整備事業です。令和2年度から令和3年度に、校舎建設工事を実施させていただき、本校舎完成後、旧校舎の撤去等を実施するものでございます。なお、松田小学校校舎建設工事は、令和4年2月に部分供用、その後旧校舎解体、外構工事を行い、全面運用を令和5年1月のスケジュールで予定しております。具体には、委託料としまして3,681万円、内訳は工事監理委託料、引越委託料、竣工式委託料でございます。工事請負費としまして20億1,846万円、校舎建設工事、校舎解体、外構整備、木質化工事、太陽光発電設備整備工事でございます。また、備品購入として、1,070万円を予算計上させていただきました。

次の目、中段から下、01松田中学校費でございます。資料38ページの最下段、施設整備事業につきましては、ベランダ補修工事及び校舎屋上階段室の剥落を防ぐ外壁工事を計上いたしました。

次に39ページの上段、02教科書採択に伴う経費につきましては、今年度、中学校教科書の採択であったため、令和3年度から令和6年度まで使用する中学校教科用図書（指導書）に要する経費でございます。

次の目、04幼稚園費、01松田幼稚園費でございます。令和3年度の在園見込み数につきましては、合計104人でございます。内訳としましては、3歳児33人、4歳児36人、5歳児35人でございます。年少・年中・年長それぞれ2クラスの、計6クラスの見込みで進めております。幼稚園の運営につきましては、園長以下、副園長、教諭、支援教諭、運転手、警備員でございます。本年度では、園長の報酬、校医の報酬、支援教諭の報酬が主なものでございます。

次に資料下段、01給食管理経費の主な支出としましては、12委託料、給食栄養士調理委託料でございます。栄養士と調理を民間委託により実施しております。幼稚園につきましても、安全で栄養のバランスのとれた給食を提供するため、自校方式で実施しております。

次に下段、02寄幼稚園費でございます。令和3年度の在園園児の見込み数に

については7人でございます。年少3人、年中4人の1クラスずつの編制を考えております。

01幼稚園管理費につきましては、就学前教育に向けての経費でございます。

次に、項05社会教育費でございます。目01社会教育総務費でございます。ここでは、放課後子ども教室、02です、を計上しております。この事業は、放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子供たちに安全・安心な活動拠点、居場所を設け、地域の方々の参画を得て学習活動を行うものでございます。各学期1回の開催を予定しております。この事業は、県補助金を活用して実施するものでございます。

次の目、図書館費でございます。主なものは、02会計年度任用職員給与費395万円で、6名分でございます。

続きまして、次の目05生涯学習センター管理費でございます。この予算では、事務機器の使用料など、窓口事務に係る一般事務経費と、施設の施設維持管理として、法定の設備機器点検委託などが主な経費でございます。また、施設の利用促進及び文化に対する意識を向上、意識高揚を図るため、03自主事業経費として2回分の自主事業経費を、300万3,000円を予算計上しております。町民の皆様に喜んでいただけるよう、職員一同で取り組んでまいります。

次の項06保健体育費、01保健体育総務費につきましては、主なものとしましては、町体育館天井ボード改修工事を計上させていただきました。具体的には、天井ボードを撤去する工事でございます。また、18負担金補助及び交付金の、町スポーツ協会補助金が、685万8,000円が主なものでございます。説明は以上です。

政策推進課長

それでは公債費になります。元金のほうはですね、117本の元金を見込んでございます。また、利子につきましては165本でございます。予備費でございますが、4,000万円を計上し、総額ですね、65億7,000万円となるものでございます。昨年度対比では、率にして29.6%の増となっているところでございます。

それでは予算書のほうにお戻りいただいてですね、193ページになります。こちらがですね、投資的な事業の概要版でございます。件数にしましては、16件

分の事業というふうになってございます。総額につきましては23億7,827万8,000円で、昨年、令和2年度におきましては9億6,687万5,000円となっているところでございます。

続きまして、194、195ページにつきましては、節別の集計表を記載をさせていただいているところでございます。そして196ページからにつきましては、給与費の明細書、一般会計全会計でございます。それです、213ページに、継続費についての調書を掲載をしております。松田小学校整備事業における継続費でございます。また、214ページからにつきましては、債務負担行為でございます。216ページにわたりです、63件分の債務負担行為でございます。217ページにつきましては、地方債の関係する現在高の見込みに関する調書を添付させていただいております。218ページからにつきましては、公債費の元利償還金の内訳でございます。

233ページをお開きください。先ほどです、公債費の元金につきまして117本ということになりますが、ここに総額が記載をされてございます。また、利子につきましても165本ということになります。合計につきましては、これ一時借入金がここには含まれておりませんので、その額を引いた額がここに掲載をさせていただいております。

それ以降につきましては、特別会計と企業会計の予算書を添付させていただき、最終ページにです、各会計の、歳入歳出予算の一覧表を添付させていただきました。以上で説明のほうを終わりにさせていただきます。

議 長 細部説明が終わりました。暫時休憩します。再開は2時10分からとします。  
(13時57分)

議 長 休憩を解いて再開します。  
(14時10分)

議案第14号令和3年度松田町一般会計予算の質疑に入ります。本日の質疑につきましては、款項を中心とした質問など、比較的大きな質問とさせていただきます。質疑のある方は挙手をお願いします。

8 番 中 野 まず、職員の皆様方におかれましては、この大変厳しい中、予算編成、大変御苦労さまでございました。この後、同僚議員からいろいろな、多岐にわたり

ましての質疑が行われることと思いますが、その前に私からまず1点、大変抽象的な質問で申し訳ないとは思いますが、お聞かせをいただきたいと思います。

今回のこのコロナにおいて、全世界、大変な経済的な危機に陥っております。リーマンショック以来の危機だと言われてるのが現状ではございます。そんな中、今夕ですね、国のほうでは1都3県に出されております緊急事態宣言が、2週間にわたってのまた延期をされるのではなかろうかと、この決定がされるようでございます。このことによって、ますます経済的なダメージとなることは避けられないことと思っております。全国の自治体でも予算編成に当たっては平常の、通常の予算編成と異なり、大変な御苦労があったことと思います。当然我が町においてもしかりだと思っております。

そこで、今回の予算編成の中には、新たに新規事業、また大きな事業も見込まれておるようではございますが、この厳しい財政の中で、どのような思い入れを持って予算編成に当たられたのかということ、一言お聞かせをいただきたいと思っております。大変抽象的で申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

町長 御質問ありがとうございます。コロナ禍で今おっしゃられるように、本当に困っている方々の、もう支えをしなきゃいけないという思いは、もう第1番目にありました。しかしながら、予算編成のやっぱりスタートのときはですね、本当にこの予算が組めるのかなという、本当に不安なところは実はあったんですけども、各職員さんたちが、副町長も含めて査定の段階で、いろいろ厳しく査定をしながらですね、上がってきたところ、何とかこのような結果になりました。その思いはですね、まずコロナ禍に対する影響を、とにかくあるところに少し、何ですかね、手を差し伸べさせていただくということもあつつつ、何度も申し上げてるように、第6次総合計画の策定の際には、希望されるが高かった部分についてですね、これを途中で止めるわけにもいかないというふうなこともあって、要は何ですかね、今の命を守りつつ、未来への投資といひましようかね、未来の創造をちゃんとした形でつくっていくというような予算編成をしていかなきゃならんということで、厳しいながらもですね、そういった思いを持って予算編成をしました。よって、もしこの予算がお認めいただければ

ばですね、速やかに予算執行を早くさせていただいて、一日も早くですね、お困りになっている方々等々に、その資金といいたいでしょうか、予算が配分できるように進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長 ほかにございますか。

10番 齋 藤 二、三点お伺いします。まず、この予算書の中にあります、今年度から会計年度任用職員という名前の仕組みに変わってますよね。でしたっけ、今年度でしたっけ。元年度か。元年度ですね。この辺のこの現状のことを、もう少し頂ければと思うんですけれども。

参事兼総務課長 会計年度任用職員という名称につきましては、令和2年度から新しく始まった制度でございますが、それ以前はですね、いわゆるパートタイムですとか、報酬でやっていただいた方は、物件費の中でやっていた部分もございまして、やはりその中でも、その人たちの給与体系とか、報酬体系について、もうちょっと何といたいでしょうか、保障しようということの中で、会計年度任用職員として身分保障をしましてですね、人件費の中に組み込んだという制度でございます。

10番 齋 藤 その人たちは、じゃあ通常の職員と同じような扱いされていて、有給休暇とかも取れるんですか。

参事兼総務課長 今、議員おっしゃられたとおりですね、今まで普通のパートタイムと違って、1週間何日かという制限はございますけれども、それによって年休ですとか、そういった期末手当と、そういった部分については保障ができたということでございます。

10番 齋 藤 その辺の予算計上というのは、この中にどこにのっかってる部分なんですか。例えばその有休を取ったときの予算とか、急に出てくるわけじゃないですか。急にというか、そういう人たちが有休取りますって申請を出したときの。そうすると有休、働いてもないのに取りあえず給料払わなきゃいけないものですよ。その辺は各課に振り分けてあるんですか。

参事兼総務課長 ただいまの御質問なんですが、まず有休が付与される方につきましては、週で3日、4日という勤務の中で、月の報酬でやってる方、特に時間単価でやっ

ている、今までのパートタイムという方につきましては有休制度がございませんので、そういった中で、そういったある程度、1か月にあたり15日とか、そういった勤務体制の方については有休制度がございまして、会計年度任用職員についてのその賃金…賃金というか給与費については、各科目の中に計上してございます。

10番 齋 藤 分かりました。ちょっとその辺の、なかなか休めないという声もちょっと聞いたことあったので。

次の質問に行きます。あとは、ちょっとこの前、私、一般質問したときになかなか時間が取れなくて、聞き逃した部分とかあるんですけど、例の木質バイオマスの件ですけれども、何か団体をつくられて行われる形をとるということでお聞きしましたけれども、その団体にまきの製造とか運搬を委ねるのかなとは思うんですけども、どういった団体なのでしょう。

環境上下水道課長 ただいまの御質問にお答えします。まずですね、現在このまきバイオマス事業のですね、まき加工をぜひやってみたいという方につきましては、寄在住のですね、地元入られてるからもう名前を出しても構わないと思います。根本さんというですね、もともとは山岳ガイドとか山に携わる仕事をされて、三、四年前に寄に移住されてきた方がございます。この方がですね、現在炭焼き、あるいは炭焼き体験を通したですね、移住支援的なですね、ネットワークというのを持ってられるということで、この方が私どもで主催しております、木質バイオマスの協議会のワーキンググループに入って来られました。その方ですね、木質バイオマスの計画を話しましたところ、ぜひですね、私どもでやってみたいと。ついては、木質バイオマスも含めた寄の地域づくりに対してのNPO法人化をですね、現在進めているので、その中の事業として木質バイオマス事業をぜひやってみたいということで、現在法人設立に向けた準備をされてるというところでございます。以上です。

10番 齋 藤 分かりました。三、四年前に引っ越されてきた方が、団体をつくってやられたということですね。この前の質問のときのお答えの中に、あと、まきを作るのに時間がかかるので、町外から持ってきますよという答えだったと思うん



ですけど、乾燥したりするのに時間がかかる部分はよく分かりますけど、予定していたときはですね、たしか森林組合さんと何か打ち合わせをしたという話を一回お聞きしたんですけど、その辺はどうなってるんですか。

環境上下水道課長 今年の1月ですか。私どものほうで、松田町の森林組合のほうに出向きまして、この木質バイオマス事業に係るですね、原木の搬出についてお話をさせていただきました。そうしましたところ、現在ですね、松田町の森林組合にかかわらず、いわゆる間伐材を搬出するについては、県の搬出補助金がないと人件費すら出ないという、非常に厳しい状況になってます。松田町の森林組合から頂いた御返事といたしましては、いわゆる令和3年度ですね、間伐補助金の予算の範囲の中であれば、C材、D材という形でですね、私どもの木質バイオマス事業に対して、木材の搬入ができるというようなお答えでした。ただ、そのですね、間伐の補助金ですね、確定するのがですね、秋頃になるということでございましたので、その間のまきの確保策といたしまして、先日町長からもお話ございましたとおり、山北町にございます共和の財産区のほうからですね、いわゆる不足分というか、緊急的にですね、松田町でのまきの加工が、いわゆるまき加工ができるまでの当面の間ですね、いわゆる不足分についてはですね、搬入することについてはやぶさかではないというふうなお答えを頂いてますので、あくまでもその不足分、秋口までの不足分ということですね、山北町からの供給を現在考えているという状況です。以上です。

10番 齋 藤 秋口まで、じゃあそこでやるって言いましたけど、本来なら森林組合が持っている山を、もともとこれ町の山を治山のためにやるという目的があったんじゃないんですか。それで森林組合さんをお願いしていくんですけど、森林組合さんが、じゃあお金が出るようになったら、そこに参加してくれるというような話はできてるんですかね。

環境上下水道課長 森林組合さんのお話合いの中ではですね、あくまでも森林組合さんについては、いわゆる原木の搬出です。いわゆるまき加工についてはですね、なかなか参画は難しいというお答えを頂いております。

10番 齋 藤 それでは森林組合さんが木を用意して、それでその新たな団体の方に森林組

合さんが売って、それを町が今度また買ってやるという流れですか。

環境上下水道課長 この件に関しましては、町は関わりは持ちません。森林組合から、いわゆる法人がですね、原木を購入していただいて、それを、原木をまきに加工していただき、健康福祉センターのボイラーの指定管理者である、松田町社会福祉協議会のほうに燃料として売っていただいて、事業を回していただくというふうを考えております。以上です。

10番 齋 藤 ということで、先にこのつくった新しい団体は、今度関係なくなる。森林組合さんと、あとそれと、その材木をじゃあ用意、調達してくれるという話は、きちんととってあるんですか。

環境上下水道課長 まきの供給の主体をですね、森林組合さんとのお話をした時点では、今年の1月の段階ではですね、このNPO法人、予定ですけど、この方たちがですね、やっていただけるというお返事はまだ頂いておりませんでした。ですので、仮にということではありますが、まきの供給の主体がですね、町なり、あるいは新たな民間の主体になった場合についてですね、松田町森林組合さんは、いわゆる原木の供給をしていただけるのかというようなお話をさせていただいております。以上です。

10番 齋 藤 じゃ、まだ全てが確定してないということですね。

環境上下水道課長 いわゆる原木のですね、調達については、現在私どもは2ルートを考えております。まず1ルート目については、先ほど申しました松田町の森林組合さんから材を、このNPOの法人さんたちがですね、買っていただくというのがまず1つのルートでございます。もう一つはですね、ちょっと虫のいい話にもなるんですが、例えばなんですか、いわゆる地元の住民の方で山を持っててですね、間伐はしたけど隣地にですね、残材が放置されてるですとか、あるいは町有林、学校林のですね、これはまだ内部で調整したわけではございませんが、町有林の中でですね、伐採をしてですね、隣地に放置されてるもの、あるいは2ヶ町組合等でですね、いわゆる材を放置されてる隣地の残材等をですね、このNPOの法人の方々がですね、自ら取りに行ってくださいということを条件にですね、材料として確保すればですね、当面の間はこの方たちは材料を無償

です、確保することができるというふうなことも考えております。そのためですね、今、このNPOの法人を予定されてます根本さん、あと実は古舘さんもメンバーにはいらっしゃるんですが、都市計画審議会の会長、総合計画審議会の会長もされてるね、古舘さんもこのメンバーに入られるわけですが、そういった形でですね、地元主体でですね、材を森林組合さん以外で集められないかということですね、自治会長さんを主体にですね、現在活動の説明に行ってるというふうなお話も伺ってるところでございます。以上です。

10番 齋藤 寄地域の山持ってる方って、ほとんど森林組合入ってるんじゃないかなとは思いますが、なかなか原料、材料を調達するの難しいのかなと考えます。もう1ルートのほう、じゃあ森林組合がやるようになったら、そのNPOさんはもういいですよってやるんですか。

環境上下水道課長 先ほどお話ししましたとおり、松田町の森林組合さんはですね、まきの加工については、基本的にはお考えになってられないということでございますので、先ほど申しましたこの民間を主体としたですね、NPO法人さんのほうがですね、まき主体に関わっていただけるというふうに、今のところは考えております。以上です。

10番 齋藤 なかなか山の保全を目的として、あとは環境問題ということでやられる事業だと思います。これ200万円も出すんですね。助成金、補助金というんですか。その辺で、供給体制をきちんとしていかないと、うまく事業進まないと思いますし、またあそこでどのぐらいの使用人数か分かりませんが、本来なら地元の森林組合さんに、運営をある程度任せられるような流れを、今後もう少し話し合われたほうがいいのかと思いますので、それはもう、あと答えはいいです。

それでもう一つだけ。商工会の費用がちょっと減ってたりしますけども、町がここでまた割引のチケット、プレミアム商品券を発行しますけれども、あれ、どっちかといったら消費者が喜ぶ問題ですよ。今、松田町商工振興会に250軒ほどの会員がおられるんですけど、ほんの一握りの一部の部分でしか、ちょっとあれ使用されないというのが現状なんです。商人を、今、コロナ禍にお

いてものすごく大変な状況下でございます。また、この3月でアンテナショップである町の駅も閉店という状況下でございます。そうすると、なかなか松田町の商工がもっと衰退していくのかなというところが懸念するところでございます。そういった中でですね、この商工に対する、さっき言った250軒もある会員たちに、もう少しコロナに対することで対応ができるものが何かなかったのかなって思うんですけれども。町の駅の対応もどこかに委託できればいいと思うんですけど、出してもなかなかちょっと来てないというのが現状だったらいいんですけれども、その辺どのように思われますか。

観光経済課長

ただいまの御質問でございます。プレミアム商品券からよろしいでしょうか。今、予算の関係が少し減ったというお話からございました。例えば、お配りしております参考資料の2の30ページのですね、商工振興費の中の商工振興対策事業、ここが200万程度減ってるようなところをちょっと見られたのかなというふうに感じまして、先ほどすみません、説明が足りなかったところはおわびいたします。こちらについては、昨年度はここに商品券事業が入っていたと。今回は、ページその下ですね、31ページの感染症総合対策事業のところでお説明を申し上げましたが、こちらの中でプレミアム商品券、昨年度と、令和2年度の当初と当然比較した中では、大変増額をしております。総額としては発行、6,000万ということで2割の計算で、こちらのほうに計上をしておりますのでございます。

プレミアム商品券、その偏りというお話が頂きました。これはですね、やはり従来からどうしても少し偏りはあることを、報告の中で承知をしているところでございます。今年、様々なプレミアム商品券、いろんなところでやってらっしゃいました。その中では、大型店舗と、地域の小売店舗、こういった限定の切り分けをやられたところも多うございます。松田町においてもですね、特に飲食店関係も非常に大きい被害を受けている中で、例えば新年度の執行に当たりましては、当然商工振興会さんの御意向によるところはありますけれども、よくお話し合いをさせていただいて、その偏りというか、そのバランスをですね、どのように解消するかというところを、よく協議してやっていただきたいとい

うふうに考えております。

町の駅の関係につきまして、なかなかコメントがしづらいところがありますが、確かにアンテナショップとして広域ですね、非常にいい取組をしていただいたのに、ここで閉店というのは非常に残念なお話でございます。その後どうされるかというところの、ちょっと細かい御相談が、我々のほうにもまだ頂いているところではございません。閉店ということまでお話は頂きましたが、その後の展開について、よく商工会さん、振興会さん含めて、いろいろお話をさせていただきたいと思います。

10番 齋 藤 プレミアムについてはですね、今言ったように本当に偏った部分があるので、これはどうしようもない部分だと思うんですけども、町の駅等は実際に、実は年間450万円の赤字です。これを何年か続けてるので、ちょっと商工関係も今、衰退している中で、ましてコロナにおいて、各店舗も衰退しきってきている。これを何とか助けたい部分があるんですけども。なかなかどう助けていいのか、その辺がなかなか難しいですし、顔となる、町もよく使ってましたよね。町の駅の、ちょい飲みとかの売るとか、ああいうところ使われてたと思いますし、あそこで松田の商品とかの、足柄地域全体の商品ですけど、皆さんに、来る人来る人に、この足柄地域の玄関口、入り口としてなった役割がすごく高かったのかなと思います。何とかこの辺をですね、対応できる策を、もしあるようでしたら、この商人たちと一緒に考えていきたいと思いますが、お知恵とお力を貸していただければと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思いますが、何かあるようでしたらお願ひいたします。

観光経済課長 こちらこそよろしくお願ひしたいんですが、聞き及んでる…細かく詳細聞いておりませんが、町の駅あしらがここで閉じられるに当たって、その後の展開として、いわゆるECサイト的なもののお話もあったように聞いております。新年度予算におきまして、ほかにもECサイト、町側もいろいろやろうとしてる部分もございます。こういった面でもいろいろ御教示というか、連携をさせていただきながらですね、やらせていただきたいと思います。跡地につきましては、またいろいろ御協議をさせていただきたいと思います。よろしく

お願いします。

10番 齋藤 よろしくお願ひしたいと思ひます。ただ、あそこで売れてるものが、地域の人たちのお惣菜とか、そういう日常生活用品なんですよ。だから、あそこはもう、松田町民のあちらの地域の人たちの、食の選ぶ場所としてなってるのが現状です、実は。本来ならね、各町の製品等出してるどころなんですけど、ぜひとも何とか、もう一度あそこを復活させるような策を練りたいなと思ひます。すけれども、住民たちがさらに困ってしまうのかなという部分がすごく懸念するところですので、よろしく、何か策をお願ひしたいと思ひます。

議 長 要望でよろしいですか。

10番 齋藤 はい。

議 長 はい。ほかにございますか。

4番 平野 2つあるんですが、全体のこの町税、減少率が比較的松田は小さいのかなという感じがしまして、ちょうどおとといの新聞でも、県下の比較の表が出ておりましたが、松田町は減少額・減少率とも最小だというような指摘があります。最初の所信表明のときだったかな。松田はそういう構造ではあるのだというようなことを、ちらっと言われたような気がするんですが、ちょっとその「そういう構造」というのが、やはり詳しくちょっと…詳しくでもなくてもいいんだけど、こういうことだからだよというような、もし説明がつくものならば、ぜひ聞きたいなというふうに思ひます。

そしてまた、この回復の見通し、やはりコロナ次第だということはあるんでしょうけれども、2%でしたっけ。2.2%しか落ち込んでいないということは、ほかの町はもっと落ち込んでるということは回復する、そこは、伸びしろと言ってはおかしいんだけど、その後回復していくというふうにとれるので、松田の場合は平常運転になってもプラス2.2%なのかなと。しかしでも、その限界を突破していかなくてはいけないのかなというところもあるので、その辺も含めながら、その回復のことをちょっとお聞きしたいかなと思ひます。

もう1点は、ちょっと勉強会の際に子供関連の予算、歳入のほうも歳出のほうもなんですが、例えば歳入のほうでは保育所の運営負担金、これは4ペー

ジですかね。ゼロから2歳児は減少しているんだというようなことでしたり、あと6ページのどこだったかな、幼稚園のところはむしろ増えて、幼稚園児は増えているような、何かその年齢について、子供の増減がいろいろありますというようなことをちょっと聞いたんですが…（私語あり）いやいや、聞いたんですが、その子供の増減というか推移、ざっとというところでもいいんですけども、聞きたいなというふうに思いました。

そして、それを踏まえて、定住少子化の予算がちょっと減というふうになってたので、そこもちょっと気になったので、その辺を絡めて教えていただければと思います。

税 務 課 長      まず町税の減少率ということでございますが、今年予算大綱のほうでも、当初予算、町税の予算が2.2%減収ということで、一応松田がなぜそれだけなのかというのはあれなんですけど、基本的にですね、上郡のほかの町村につきましては、比較的やはり事業所が、やはり多いということが多くございます。手前どものほうでございまして、やはり事業所のほうの影響額が少ないのがまず1点ありまして、そのかわり町民税、個人所得ですよ。個人所得割につきましては、どこの町村のほうにおいても所得が目減りするということで、そちらのほうは減少を見ておりますが、それ以外につきましては、固定資産税につきましてはコロナ特例による減少分と、評価替えによる減少分のみなので、一つ大きなポイントとして考えられることは、やはりその企業の部分の税額というところが、一番大きいのかなというふうに考えております。

それでですね、今、2点目の質問でございまして、松田町、回復2.2%、伸びしろが2.2%しかないのかなというお話なんですけど、実際あくまでも予算上のお話になると、そういうような形にはなってくるんですけど、今後その回復具合によっては、土地や建物の不動産の売買が進んだりとか、あと個人の所得が上がってきたりとか、企業の設備投資とかも上がってくれば、その2.2%以上に上がることも十分考えられると思いますが、これはあくまでも、日本経済等のその動向が一番重要なのかなと思っておりますので、そちらについては私もその2.2%の伸びしろだけでなく、プラス・アルファがあることを期待したい

と思っております。以上でございます。

子育て健康課長　ただいまの御質問の、子供の推移ということなんですけれども、大変申し訳ありませんが、ただいまゼロから5歳児の子供の人数について、資料ちょっとございませんので、詳しいところは申し上げられないんですが、先ほど御指摘のございました、参考資料の4ページ目の保育所の運営費負担金の減額の分についてなんですけれども、ここにつきましては、3歳から5歳児については無償化のため、今はないんですけれども、ここにある分についてはゼロから2歳児の分ということで、この中で保育所を利用される0歳児が今、減少しているということで、ここは減額となっております。

政策推進課長　御質問ありがとうございます。定住少子化対策事業につきましては、金額的に対比を見ますと137万5,000円の減額となっております。去年はですね、土地の活用に伴う不動産鑑定費用を100万円ほど組んでございました。今回はそういうのを踏まえてですね、職員がやっぱり行動するというところで、民間事業者と一緒にその現場に行って立ち会うという行動をする、それが定住化につながるということで、いわゆるマンパワーを積極的に取り入れるということでやっていきます。以上です。

議長　よろしいですか。ほかにございますか。

5 番 田 代　初めに議長から、款項を中心にした質問、それと町長の政策、重要なものに関する質問というふうに御指示頂いておりますので、私の場合3点ほど、町長に質問させていただきます。ほかの課長さんは結構です。予算特別委員会で詳細はたくさん質問させていただきますので。そういうことで町長、よろしくお願いたします。

環境対策費、予算書で行きますと105ページです。委託料、ジビエ処理加工施設詳細設計・施工監理委託料、これが200万です。それと同施設の建設工事2,800万、合計3,000万が予算計上されております。この事業についてお尋ねします。私は前も発言しておりますが、このジビエの処理加工施設については、総論としては賛成です。ですが、各論になりますと、今回予算計上されたもの内容を見ますと、非常に難しい面、多々ありますので、ここで1点1点質問



させていただきます。

この事業については昨年の7月9日の第3回臨時会と、私は記憶しております。そのときに、補正予算でジビエ処理の加工事業に関する調査委託料ということで、200万が計上されました。その内容の概要、処理施設などについて、前回私お願いしまして、3月3日の全員協議会で、5ページですか、6ページほど頂きまして、ざっくりですけれども、ああ、こういう感じでやるんだということ、入り口は何となく見えてきたというふうに理解しております。7月3日のこの施設に関する本会議でのやり取り、先輩議員の質問に対して、「広域で議論されているが、町単独でやるのか」と。この質問に対して、これ町長が回答してます。「当初大井町で検討していたが、諸般の事情から難しくなったので、松田町がリーダーシップをとり、広域連携をどういった形で図っていくか、施設整備の条件などについて調査するために予算計上した」と、このように議事録を要約すると、町長は発言されております。最後にもう一度、その発言された後に、極力広域連携で取り組んでいくよと、そういう回答でした。

先日、3月3日の全員協議会、このときに担当課から、補正予算で見た調査報告がありました。その内容については、足柄上地区1市5町の施設整備に向けた考えとして、「首長間の方向性の合意、課題解決の必要については認識を共有されています」と、これペーパーに書いてあります。それで、また担当課長からは、第4回ぐらい担当課長のレベルの打合せをしていると、1市5町の課長のレベルを打合せしていると。運営の収支に対しての懸念はあると。しかしながら、施設整備は支援する方向で行くと、このように記録されてます。

そこでまず1点質問、1つ目の質問が、広域連携で整備する施設であることから、1市5町の首長間の協定書、または覚書、これはいつ取り交わされたのでしょうか。よろしく申し上げます。

町長 これからでございます。

5番田代 では2点目です。まだこれからで、今は何もないということですね。担保はないと。

町長 書面的な担保はございません。ただ、1市5町の首長さんが集まるときに、

この間の2月24日の日に、上衛生の会議がありましたので、そこでまた皆さんそろったときに、この間のアンケート、猟友会の方にアンケートをとった速報をお伝えをし、その時点で私のほうから報告をした際に、今後具体的にやり進んでいくので、書面をしっかりと交わしながら進めていきたいと思いますということで、分かったというようなことでした。

ただそこで、やっぱり、温度差がやっぱり幾つかあるわけですよね。うちはやる、うちはまだ猟友会からよく聞いてないとかっていろいろあったので、そのあたりをよく首長さんたちも話を聞いていただいて、最終的にはその合意をする自治体、そうしない自治体、そういったところが明確に分かるかというふうに考えております。以上です。

5 番 田 代 町長と私の考え違って申し訳ないんですけど、私は予算に計上する以上は、しっかり書面で担保した内容、しっかり文書でこういう条件でやると、そういうものが私は必要だと思います。温度差がある、いろいろ話はあるようですけども、この辺をしっかり書面でカバーしたものがあべきだと私は感じます。これについてはまた、当然担当課長も詳細については御存じだと思うので、特別委員会でもう少し詳しく質疑応答をさせていただきます。

次が2点目です。予算書193ページ、投資的事業のジビエ処理加工施設建設工事、これの財源内訳、全部で事業費3,000万です。3,000万のうち、順番に言いますと、県支出金1,795万2,000円、町債900万、一般財源304万8,000円、この合計が3,000万ということです。これを見る限りは、はっきり言って町単独で整備する施設と見受けられます。広域連携による支出でないというふうに思います。この後どういうふうに、先ほど町長からお話のあった、衛生組合で合意はできていると、この辺の財源カバー、これについてはどういうふうな話になっていたでしょうか。よろしくお願いします。

町 長 まずですね、この事業を始める前は、我々の想像してたところはですね、地方創生のお金を使って、各町で分担をしてもらってですね、上げて、その分2分の1ずつ各町で、何とかな、出す、一般財の出す分と起債を起す分というような形でやりながら、やっていく予定におったんです。しかしながら、

いろいろ詰めていくと、要は補助金の一番有利な条件をいろいろ探しておったところ、地方創生の予算がですね、このジビエの加工所についてもひとときの時期を終わってしまって、その理由は、農水省のほうからちゃんとしたジビエ加工についての補助金が、ちゃんとしたメニューが設置されたということなので、そっちの予算を使ってくださいというふうになりました。そういうことをも加味して、そこで最終的に農水省とのやり取りをする中で、これは各町がどうこうというよりも、一つの町が単独でしっかりと持ってもらうということがあったので、松田町としてはこのジビエの加工施設について、町がしっかりと背負って、公設民営でやっていくということで、まずやるという、町が責任を持って、どこかの町が責任を持ってやるということに対して、皆さん方が最終的に松田のあの、今、我々が予定してる場所でいいじゃないかということだったものですから、松田町がこういった施設をとにかく造るというふうになりました。

それで、先ほどいわれる、最終的に3,000万の内訳の中で、1,800万が県支出金もらうとして、約1,200万、このお金の分を松田町だけで負担するのかというようなことについては、基本的にはですね、皆さんが負担をしてもいいというところから発信をしましたけども、これがランニングのこととか、維持管理のこととかいろいろ考えると、やはりその1,200万の負担の仕方というものも、今、事務方の話、事務方同士の中でこれからさらに深くですね、話をしていくということになっていきます。ですから、先ほど申し上げたとおり、その1市5町という枠組みで行けば、当然6自治体でやっていくわけですけども、ただそれが4自治体になったり、プラス農協というところもありますけどもね、そういった方々との連携した運営も含めたところで、この予算の負担をしていただくというようなことで、これは首長間の話ですから、まだ議会のほうに、各首長さんたちが諮ってるという状況ではないんじゃないかなろうかというふうに考えております。以上です。

5 番 田 代 今の質問で分からないことがありますので、確認させてください。まず、この設置する建物、これについては松田町の建物で設置する。それとも広域連携

で建てるから、この後も協定を結ぶ際に、この投資的事業の予算の内訳で言うと、県支出金の1,700…1,800万弱は、これは問題ないです。要は町債900万、それと一般財300万円少々。この額について、広域連携の施設であれば、しつかりと後で精算するというお考えなのか、それとも町単独のものかと、それが1点です。

今度2点目は、比較的理解しやすいのが、公設民営でいくと。そのときに、その施設の維持管理は出していただくと、そういう考えもあるんですけど、その辺の内容についてはどこまで煮詰まっているのか、お知らせください。

町 長 まず、この建物がですね、もう松田町の所有の建物になるということは、もうこの予算上見てもらっても決定です。松田町が一旦…一旦といいまじょうかね、この町債と、この一般財含めた約1,200万、この1,200万円について、どのような形でその1市5町というか、その枠組みができたときに負担をしていただけるかというのは、これから、例えば案として話をすると、使用料という形で年間で払っていく形にして、それとプラス・アルファ、ランニングについては当然お金がかかってくるわけですから、ランニングを1頭当たり幾らになるのか、またよく言われる何か一定のあれと、使った分だとか、そういった割合で、最終的に大方の方向性を決めながら進めていくような形になると思っております。

あとはですね、施設…一緒か。施設の維持管理については、これはもう当然ながら皆さんで分担していくというふうに話はできているというか、話をしております。以上です。

5 番 田 代 そうしますと、整理させていただくと、施設整備をする加工処理施設については、松田町のものだと。町債、一般財、これについては松田町が出しますよと。以降、それ以降使う場合については、使用料という形で、多分躯体の数、解体するシカ、イノシシの数によって、各市町から、松田町が当初負担したものに對するものに対して、使用料で還付して少しずつ返していただくと。そのように考えてよろしいのかと。ランニングコストについては、関係団体が、前回の全協の説明ですと、1頭幾らで払って、そこで施設費用を生んでいくと。

その二本立ての考えでよろしいわけですか。

町 長 はっきりはですね、これから皆さんと決めていくことなんですけども、ここは、こういうときは多分、私の意見を多分言わなきゃいけないと思うんですけどもね、私としてはですね、一応こういう考えではいるんですけども。ごみ処理とか、ああいったものはほかの町にお願いをして、いろんな面で地元対策もしてもらったりとかしてますよね。西部もそうですし、上衛生もそうですしてなったときに、確かに警察署とかは松田町が負担をして、松田町に置いてもらったりとかしたりとかしながら、1市5町を守ってるとかということになりますけども、松田町がこの1市5町の枠組みの中で、どういった形で貢献してるのかなとかということをよく感じる時があるんです。そういった面で、今回一緒にやっていこうという首長さんたちと、自分の各町でいろいろ探してもらったけど、結果的にどこもなくて、一番集まりやすい松田の土地がすごくいいじゃないかという話になったということになって、これはやっぱり1市5町の、やっぱり損得ばかりじゃなくてですね、やっぱり覚悟の問題があって、分かりましたと。そうしたら、これからまだ幾つかハードルがありますけども、皆さん方のためになるなら、松田町がちょっと汗かきましょうよというようなのが今の現状です。ですから、ここの分の費用の負担の仕方というのは、それぞれにこれからよく話をしていきながら、当初から幾らか出すという話はしておりました。ただ、今度は各議会の町の出し方というのがあると思うので、それは今後詰めながらですね、先ほど言った松田町の覚悟の分と、プラス・アルファ市町が、いやいや、そんな松田ばかりに負担させられないよというような気持と相重なった中で、この事業が成り立つような格好で、今後話を進めていくと、というか詰めていくということになります。以上です。

5 番 田 代 ただいまの回答について、申し訳ないです、誠にお言葉を返すようですが、私は違うと思います。例えば東部清掃組合、小田原の斎場、いろいろな関係で、広域連携で公共施設を造るときに、事前にしっかり話し合っただけで協定書、または覚書のようなものをしっかり決めた中で進めていくと。それが一つの法則だと思います。この辺は、今回について、私はこれではよろしくないというふうに

考えます。迷惑施設はほかの町にやっていただいているんだから、松田町もやっぱり一皮脱がなければいけないと。その町長のお考えは分かります。ただ、やはり手続論です。スピード感も大事ですけれども、民間と違って私ども地方自治体は、皆様の税金で運営してます。その税金を使うための説明責任、これが今回は、私は非常に疑問に思ってます。冒頭申し上げたように、私も農家で、イノシシ、シカの被害に遭ってます。現状を分かってますし、本当に大変な思いをしながら耕作をしている面もあります。ですから、この施設は必要です。しかしながら、手続論、これは私は慎重に、住民の方にしっかりと説明できる方法で、手法を持っていくべきであると思います。

最後にお尋ねしたいのが、建設予定地、この間、工事箇所ということで示されました。ちまたのうわさです。私、直接聞いたわけじゃないんですけども、その建設予定地の住民の方の声として、総論は賛成だけど、何でここなのと。極端に言うと、地域の人からすれば迷惑施設ですよ。その問題が今、私はくすぶってるのかなと。要するに、1市5町の広域連携にやる手法、あとは地域住民への説明、そういった中で非常に難しい事業だなと感じておりましたので、最後の3番目については、町長ひとつよろしくお願いします。

町 長 おっしゃるとおりに、やっぱり何を造るにしてもですね、やはり公共でやる以上は、地域住民の方々にそれなりに、やっぱり御説明もしていかなきゃいけないのは、もう重々承知をしております。せんだって、神山地区の役員さんたちに対して、また茶屋地区の役員さんたちに対して、地元の猟友会の会長さんも含めて役場の職員と一緒に、第一段階として御説明を…御説明といいたまうかね、そういった考えがあるよということで話をしに行ったところです。今後、この施設の必要性は、今おっしゃられるように、分かるけど、何でここよというようなことなんかが、どういった格好でその皆さん方に御理解いただけるかという、ここからが本当の我々の仕事だろうなというふうに思ってます。大変なことでもありますが、これがやっぱり御理解をいただけるように、やっぱりやっていかない限り、田代議員も言われたように、我々がこのジビエの施設を造る本当の意図、意味が成就しないといいたまうかね、できてこな

いので、そこのあたりは丁寧にですね、話をしながらやっていかなきゃいけないことだというふうに認識してますので、その思いは共有してるというふうに思ってます。以上です。

5 番 田 代 どうもありがとうございます。地域住民の方の説得というのは大変だと思いますけれども、その辺については全力を挙げて対応をお願いしたいと思います。

今、最後と言ったんですけど、もう1点ありました。先ほど確認させていただいた、公設民営で行くよと。松田町が投資した一般財、それと町債については、使用料で各町から負担して、これからね、長い期間の中で、ある程度の期間の中で負担していくというお考えだと。一方で、それを使う猟師の方、その方たちは、前回の説明で3,000円から5,000円払って、その施設の維持管理コストをお支払いしていくと、そのような話でした。基本的にはこれは、町が一切補助金等を出さないと。もう受益者負担でツープイすると。それでランニングコストを捻出していくと、そのような考えでよろしいでしょうか。

町 長 本当に、なかなかそれを初年度からプラスにするというのは、なかなか難しいですよ。この事業だけじゃなくて、いろんな面で。我々がちょっと今…我々というか、首長さんたちと話をしてるのは、やはりある程度軌道に乗るまではしっかりと、やっぱり支えていくべきだというふうに考えております。そういうふうな中でですね、今、地元の猟友会といいましょうかね、この地域の猟友会の方を軸にお話をする中で、やはり、そういってもやっぱり税金を使うわけだから、あまり甘えてしまってもしょうがないというふうなことで、いろんな知恵を頂いたりとかしてますけども、我々首長間の中ではしっかりとやっぱり支えていってですね、このジビエというものに対して、この辺の足柄であったり、丹沢であったり、この辺のものがやはりブランド化しながら、徐々にやっていきながら、ハンターの方々がそこに生きがいだとか、新しい方が増えるだとか、そういったことを考えると、お金を出すというか、そういったことで側面…直接ではないけれども、間接的なところで、農業を最終的に守られるんだったら、そういった費用を出すのは、これは仕方がないんじゃないかというふうな話はできています。ですから、これがどのくらいになるかは分かり

ませんが、そこはやっぱり、前から言ったように、もう伴走化でやっぱりや  
っていくしかないかなというふうには理解して…理解というか、そういうふう  
に考えております。以上です。

5 番 田 代 今、町長のお言葉を聞きまして安心しました。初めて町長と意見が合ったと  
感じております。どういうことかといいますと、今、笑ってられる副町長さん、  
一番分かると思うんですけど、平成20年から21年、2人とも経済課で、ジビエ  
のこの処理加工施設、これについて当時の町長からいろいろ調べろということ  
で、私以外にも議員さん、副町長以外に議員さんとか関係職員も一緒に行った  
記憶あるんですけども、奥多摩町、そこで平成20年の4月ぐらいに行ったの  
かな。20年の夏ぐらいかな、には河口湖町行きました。お互いに職員で顔合わ  
せてますから、いろんな情報交換した中で、公設民営でいくときに、公設は町  
がやっても仕方がない。ただ、民営は何とか町の負担なしでやってほしいなど  
というのが、当時の見解でした。そこで、私、奥多摩町の係長と話しました。そ  
のときに先方から言われたのが、先ほど町長からお話のあった覚悟、首長とし  
ての覚悟、町としての覚悟、どこまで一般財を投入できるか。生半可な形で任  
せても、途中でつとってしまふ。どこまで一般財を突っ込めるか、その金額  
と期限、そのような中で、町長から話が今ありました、当初は赤字で補填せざ  
るを得ない。私もそう思います。それは単に猟友会が猟をするだけじゃなくて、  
やはり環境問題、農地の農作物の被害、それから考えると、私は住民に対して  
説明できるから大事なことだと思います。

それと、あと解体したものをどうやって売っていくか。要するに流通ですよ。  
売れば、その施設は活性化して利用度が高くなります。いかにその売りっぱ  
を、しっかり行政が指導して、まさに町長得意の営業ですよ。営業を行政のほ  
うにも、またはそれを受ける肉を販売する団体と一緒にあって、それを拡大し  
ていくと。それも必要だと思います。

あとは、減少するハンター、これに対してそういった売りっぱが、出口が見  
えれば、必ずやはり後継の方が育っていくと。松田町の農作物の安全が守られ  
て、環境も守られると。そのためにはある程度の期間、しっかり計画を立てて、



一般財の投入はやむを得ないと、それは感じます。でも、それ以外のことについては、やはり手続論ですから、しっかりとスタート前に取り決めを行うことが大事だと思います。

あとは町長、いろいろありがとうございました。詳細については、特別委員会ですらいろいろ審議させていただきます。終わります。

町長 せっかくですのでね、頂いたから、出先の、出口の話だけ1点させていただきます。今ですね、出口の話として、これはさすがだなと思ってるんですけども、今、防衛省に、要は自衛隊の方々、やっぱり筋肉質な方々たくさんいらっしゃいますからね、低カロリー・高たんぱく質ですかね、シカの肉は。ということで、やっぱり自衛隊のほうに、その食料だとか、ああいったものに加工して今後出せないかということで、ある方からもうそういう動きをしているということでした。当然これは菅さんもよく分かってる話だということなので、これは実質これから動いていくという話です。そういう協会があります。その協会に我々も賛同して入りましょうということで、もう幾つかの首長にも声かけてありますので、そういった方々と一緒になって、とにかく出口をですね、ある程度のいい単価で売れるようなことをしていきたい。そのためには、それなりの施設があり、またそこに加工をする技術の、また向上だとか、いろいろあるかと思いますが、そういった方々と一緒になってですね、この先ほど言われたような、いろんなところにつながっていく事業として、やっぱり成り立つように、我々もしっかりとやっていきたいというふうに考えてます。以上です。

5 番 田 代 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

議 長 ほかにございますか。

6 番 井 上 2点あります。ちょっと長くなりますのでね、1点ずつということで質問をさせていただきます。

まず1点目といたしましては、先ほどですね、参考資料2の予算の説明資料の中で、歳出等について説明をいただきました。その中でですね、今はコロナ禍ということで、この予算をつくる際に、例えば議会費のほうではですね、いや、こういった部分で予算をつくりますからというふうな事前の説明がありま

して、そこでですね、ペーパーレス化、議会関係のペーパーレス化等ですね、タブレットの端末の購入をする経費をのせますということで打診がありまして、大分今もこの予算の関係の中で、大分紙が多いというふうなことは、前々からですね、感じていました。それはやるんだけど、でもどういうふうな財源でやるのかというふうに聞きましたらですね、やはりそれは、ここの説明資料の15ページにもありますように、感染症総合対策事業の中でやるんですよというふうな説明がありまして、そういった中で、2年度予算の中では、今までですね、補正予算ということで、コロナ禍の感染拡大防止事業とかですね、様々な事業者に対する支援策等を補正でやってきました。その継続でですね、令和3年度の事業もそういう方向性でやるのかなというふうに感じていたところです。今、予算説明の資料でありまして、その感染症総合対策事業、議会費からですね、ありまして、ほとんどの款に幾つかのっています。ちょっとそれが、全体でその感染症総合対策事業の合計が幾らになるかというのが、ちょっと分かりませんが、その辺の一覧の合計が分かりましたら、後でお知らせ頂きたいと思いますが。

その中で、もうこれはですね、国のほうの3次補正でやると。その中で、3次補正いろいろありますけれども、多分そういうデータとしてニュースを見ますと、自治体が独自に使える地方創生臨時交付金ではないかなというふうに考えています。そうした財源があるのにですね、ここの令和3年度の一般会計予算の中の感染症総合対策事業を見ますとですね、特定財源には何も入っていないんですね。これは全部一般財源であるということであればですね、ちょっと、例えば議会費のほうのタブレットの購入をするのにね、わざわざ一般財源でやるのと。例えば、それはほとんど貸与というふうな形にはなりますが、この場合には議員それぞれが1台をですね、借りて、ずっと使っていくというふうなことであればですね、これを一般財源でやろうとするのは、ちょっとその最初の打診があったときの時点と内容がですね、その予算の組み立て方が違うのではないかなというふうに感じているところです。

そこでですね、先ほど言いましたように、令和3年度松田町一般会計予算の

中には、感染症総合対策事業の合計は幾らになるのか。私が目を通した範囲では、ほとんど一般財源扱い、財源としては一般財源でありますので、その財源についてですね、どの程度の財源が投入されるのか、それを1点目としてお伺いをいたします。

政策推進課長　　まずですね、令和3年度の予算編成におきます新型コロナウイルス感染症対策事業の推進ということで、予算を計上しております。総額につきましては1億3,396万円を計上してございます。うち、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費、これは国の補助金が別にあります。これが7,473万円。7,473万円でございます。それを差し引くと、6,000万円ほどの一般財ということで、当初ですね、地方創生の3次分につきましては、予算編成時におきましては、まだ数値等は全く何もない状況でございました。それを必ずそこに充てるという方針も全くございませんでした。なので、町としてはいろんなことで、まず優先順位の事業、この中に上げてほしいということで、それでも今は一般財でやっ払いこうということの方針の下に、その6,000万を一般財で充てていると。今後ですね、この3次補正7,400万円が、今、数値的には出ております。これを当初予算に充てて組み替えてするとか、そういう方針も国はまだ示してございません。なので改めてですね、必要な、町民が必要なものについて、その3次補正分の事業を今後検討し、その中で優先的なものについては、財源を組み替えることも検討していきたいというふうに考えてございます。以上です。

6 番 井 上　　3次補正、今までのですね、令和2年度の補正予算もですね、基本的には国の決定を追って補正をされていたのかなというふうにも思います。場合によっては組み替えるというふうなこともありましたけれども、そうすると、例えば議会費のほうというのがね、補正予算で追加でいいんじゃないかというふうな考え方もあります。ちょっとそれぞれの、細かくはですね、また特別委員会等でもやりますけれども、そこまでどうしてもですね、必要な事業ではなく、やはりコロナ禍でやる事業で、ワクチン接種というのはこれはもう大前提で優先、大優先でやらなければいけない事業なので、それは除きますけれども、それ以外の事業としてですね、これを当初予算で一般財源で組んだというところの、

ちょっと考え方としてですね、財源を町税からやるんだということであって、金額的にも6,000万円の事業をそこから持ってくるということの考え方として、先ほどやった、2年度の最終の補正予算の財調の積立ても4,500万もしているわけですね。（私語あり）いえいえ、違います。財政調整基金の補正、補正予算で財政調整基金で、4,500万円を積立てをするということは、先ほど議決をしたわけなんですけども、それだけの余裕もあるという中、まあ余裕があるのか、それは財源的な調整なのか分かりませんが。ただ、ここでなぜ、この6,000万円を一般財源をもってしてやるのかということですね、政策推進課長なり町長なりのお考えをお伺いをしたいと思います。

町長　そうですね。先ほど中野議員の質問にも直結するところですけどもね、本当にこのコロナに対しての、まずどういった事業を、まず当初予算の中に組み込めるかと、この第3次補正を当てにすることなくですね、というのがスタートです。その中から、本当にやらなきゃいけないと我々が、我々の中でそう思っているようなものも、でもこれはちょっと今じゃないだろうと言って精査したのもたくさんあって、その中から、やはり、先ほど課長が言ったように、7,400万の3次補正はまだ本当丸々残ってます。しかしこれも、こういった形でお金が使えるかというのを待っていると、いつになってもこの実質的にやらなきゃいけない、手を差し伸べなくちゃいけないところに手が差し伸べられないんじゃないかということも前提に、まずは一般財源というところの中で、この当初予算でどれだけ組み込めるのかといった中で、今回組み込ませていただいています。

ただ、ひょっとしたらですね、ちょっと頭の中が私もこんがらがるところがあるからあれなんですけど、感染症総合対策ということで、令和2年度の補正予算からずっと引きずってきてるので、その分はその、何といたらいいかね、第3次補正というようなこの、要は一般会計じゃないほかの部分のイメージをお持ちなのかも分かりませんが、今回は本当に一般財源の中に、もうこれをこういうふうにとちょっと、中項目でしたっけね、を増やして、もう出させてもらったというようなことです。

このデジタル化について、国もね、こういった格好でもうどんどんどんどん進めていくというふうな中で申し上げますと、この、どちらかといえば感染症対策というのは、我々がこじつけてるところもあるんですけども、ある違った方向からすると、町民が一番困ってて、感染症対策をやってくれというところにお金を使ってほしいにもかかわらず、何で議員さんだとか我々のほうにタブレットなんか買ってるんだというような意見もあったりとか、いろいろするんです。だからそういったものも配慮して、2次補正のほうのお金を使わずにですね、今回の一般会計のほうの皆さんからもらってる税金の中から、デジタル化から入っていきこうというような格好で、今回はこの一般財源のところをこれと組み合わせていただいたというふうに、御理解いただけるとありがたいかなと思います。以上です。

政策推進課長 先ほどですね、議員さんのおっしゃられたとおり、デジタル化が一般財源でやるのはという話がございます。ただですね、私としては令和2年の11月20日にですね、議会要望ということで推進したい、議会でしたいというもので、議会におけるタブレット化、リモートワークの整備というものが上がってございます。これを受けて、やっぱり議会側としても町民の声を聞いた上で必要だという判断の下にですね、この辺をやっぱり早急にやるという判断をさせていただきました。

6 番 井 上 タブレットの話はね、そうじゃないんですよ。一応その3次補正があるからというふうなところの話なので、その辺はですね、予算特別委員会の中で、またその後のですね、議員間討議の中で詰めていければというふうに思います。

先ほど町長のほうもですね、ここでやっぱり予算化しなければやらない事業があるというところはですね、理解はしたところはありますけれども、やはりここで感染症総合対策事業というふうなタイトルがついてる割にはですね、何でこの事業なのというところもですね、出てくるわけですね。その辺が組み替えるか組み替えないかということと、ここで当初予算のほうに対するそれぞれの方向性をですね、確認をしてから、これに対してはですね、考えていきたいということで、またもう少し詳細の、個々の事業内容になってきますと、ちょ

っと詳細な質疑になってくると思いますので、その辺はですね、特別委員会、予算審査特別委員会の中で細かくやっていきたいというふうに思いますので、1点目についてはこれで以上とさせていただきます。

2点目といたしまして、予算書の、厚いほうの予算書ですね、の7ページの中に、債務負担行為があります。そこで、一般質問でもですね、やらせていただきました。そのときのこともあるんですけども、そのときはですね、財政推計についてはどうかということの質問が主だったわけですけども、ここで予算編成で、この債務負担行為、令和3年度から5年度で1億2,500万円という、北口駅前広場詳細設計業務委託料ということで、内容的にもですね、もう実施設計ということで、駅周辺整備事業のスタートとなる事業がここで予算化をされています。財政推計の中では、公債費比率が13%、13.0%ですか、という財政状況である。それは公債費比率の中ではですね、その上の20%、25%ですか、そこまではまだまだ幅があるというふうな説明をいただいたわけですけども、一般質問の中でもですね、ただその財政推計から、まだ算入されていない松田町の財政需要があるというふうに発言をさせていただきました。もうここですね、これが北口駅前広場整備事業をですね、スタートをするということであるということは、公債費比率の推計の中では、全体事業費が49億円というふうに示されていました。

ここで町長にお伺いをしますけれども、もうこれからですね、令和3年度から、令和3年度のね、予算としては1,000万円ということで、その中、もう本当に何分の1、数分の1というふうな金額ですけども、債務負担行為1億2,500万円、この新松田、その詳細設計業務じゃなくて、その詳細、広場整備の事業費だけでも14億円ということでもありますので、もうその14億円、49億円へですね、もう事業としては進んでいくんだよというふうなお考えをお持ちなのか、もう少しその辺は、先ほど言ったですね、公共施設整備とか、ごみの1市5町の広域のですね、ごみ処理場の建設費の負担、そういったものを勘案をして、今後ですね、北口駅前広場整備事業に様々な勘案をして、14億なんだけれども、取りあえずは例えば一部分だけでもいいよというふうなお考えなのか、

どのようなお考えを持ってですね、この令和3年度の予算編成、債務負担行為を編成されたのかについて伺いをいたします。

町 長 まず、財政推計に含まれてないというところに関しては、皆さん方と共通認識されてると思いますけどもね、あと1市5町のごみ処分場、処理場の建設費用、これがまだちょっと時間かかってですね、本当に出てないんですよ。規模感もまだ決まってないということで、本当に早くしてくれという思いがものすごくあるんですけども、実際まだできてないということですね。それと今後は、その中には当然、東部清掃組合のあそこのやっぱり除去だとか、ああいっただものも細かく入ってきます。上衛生のほうについても、10年間延命をやることによって、コスト大分下がってはきてますけども、あそこもそこから先を流域と一緒に形で行くのか、小田原で行くのか、また新たな形でやっていくのかというのも、これからいろいろ詰めていくというふうな形になりますから、ある意味この10年後というのはいろんなものと重なってきちゃうんですよ。

あとは、前もお話ししたように、ようやくですね、山北からスタートするんですけども、消防署関係の整備が、これからぼちぼちかかってくるというようなこともあります。ただ、そこがまだ実際読めてないんですよ。あとは国からの補助金なども、結構な額が補助金も来る形になりますから、非常にかかってくるかなと。あとは、広域という話じゃないですけどね、まずその部分でいきましょうか。その分に関しては、松田町が自己都合で、いや、延ばしてくれよとか言うわけにもいかない事業になってきますから、このあたりは数字が本当上がって来次第ですね、やっぱり皆さん方にもいろいろお示しすべきことだと思っはいます、この件に関しては。ですから、そういったことも含めながら、この駅の工事がどういった形で進められるかというのは、これはやっぱりオンしながらですね、やっぱりいろいろやっといかなきゃいけないと。特にこういうことですね。

去年、何月、いつだったかな。12月1日だったですかね。やっぱり小田急さんに、やっぱり社長に会いに行ったときに、やっぱり非常に小田急自体も収入が減ってきたということで、新宿だとか幾つか計画を立ててるけども、なかなか

か思うようにいかなくなると。だから一旦はここで、そのときに言われたのは、一つは3年ぐらいで、一つはまずVの字回復的なのもをくろんでいるけども、本当に乗ってもらわなきゃ話にならないと。ただ、テレワークだとかというのが日常に当たり前になってくるってなると、その辺が本当に厳しくなるし、インバウンドがいつ戻ってくるかということをもものすごく懸念をされておりました。そういった格好で言うと、うちが3つの事業が分かれてる分、集約事業と、駅広場の整備事業と、駅舎の分ということで、3つありますから、駅舎の分に関しては、そのときの私の感覚だとすると、我々が思ってる予定のとおりに行くのかな、どうなのかなとかというようなところも正直あります。

ただ、今のところですね、ただそこで前も説明しましたように、アクセルばかり踏んで、違うところにかかる、かかっていくお金をどうやって使っていくかという部分がおろそかになってしまうとよろしくないんで、基金をためるときだけしっかりためて、うちの遊休地で使っていないところに関しては、土地を売るなり、利活用するなり、今、湯の沢の土地も、何かいい話が少しずつやっぱり出てきてるから、ああいったところを固定資産税が入ってくるだとかいうことを勘案しながらですね、要は出ていくことばっかじゃなくて、歳入もしっかりと確保しながら、やっぱりやっていくという、やっぱり財政推計をですね、今後、ちょっと急にはなかなかできないので、その数字が出て来次第ですね、オンしながらやっていかなきゃいけないというふうには、私も考えております。以上です。

6 番 井 上      そうですね。ごみ、し尿、消防といった広域的な部分というのは、本当に松田だけというわけにはいかないというところはですね、理解をしています。

あとですね、それ以外の広域ではなく、一般質問でもしましたが、町のほうの公共施設の、今、総務課参事の話ですと、今、個別計画の集計中だというふうなところもあります。それが、一応今年度ということですので、ここで債務負担行為で、契約等に、予算が成立した場合にはですね、この契約行為等に入られるんですけども、やはりその公共施設の中で、一番私が大きいと思うのは、町のほうの更新ですね。建替えのタイミングというのがどのようになるか



もですね、先ほどの広域的な部分と併せながら、どのタイミングでそういった町のほうの大事業を持ってくるのか。小学校が終わって駅前整備なのか。その先には、そういったごみとか広域的なもの、教育施設整備というふうなところを、どういうふうに入っていくのかということですね、やはりもう大分じっくり時間をかけてですね、やらないと、なかなか議会としてもですね、ここでこの予算で駅前整備事業の端緒をつくったとしてもですね、やはりその結果が出るのは、先ほど町長も言われましたけれども、10年とか15年先に、じゃあ松田町、財政状況どうなんだと。あのときの決断が正しかったのか、そうじゃなかったのかということですね、もう少し慎重に、真剣に事業内容というのを見極めていかなければいけないというふうにも考えます。

また一般質問の際にですね、まちづくり参事のほうから、またその事業のですね、詳細な、あと時間軸、スケジュール的なものに合わせた事業費の内訳なり、財源内訳というものを出示していただけるということがありましたので、その辺を含めてですね、やはり議員の中で切磋琢磨をしてですね、令和3年度予算というのを対応していきたいというふうに考えます。ありがとうございました。

町長 財政の関係は本当に、井上さんが心配してるのは本当に分かりますし、私も本当に心配してるんですね。公共施設管理計画については、おっしゃられるように、今ちょっと個別で作ってはいますけども、やっぱりいろいろありますけど、この計画ができて初めて、本当は行政って動くものだというふうに私も理解はしてます。しかし、それを待ってたら、なかなかやっぱり集会施設にしても何にしたって、なかなか難しいし、ちょうどそのタイミングで、総務省とかああいったところの補助金があるというのにもぶら下がってるときに、ばんばん取りに行って、ある程度もう集会施設に関してはですね、もう耐震化も終わっちゃってますし、新しく建替えもしてるので、まさに先ほど言われたように、一番最後の本丸というか、一番大きいのが残ってるのが松中なんですよ。松中で、今回本当に教育が一生懸命頑張ってきたおかげ、その分借入れをちょっと増やしてますけども、教育整備の基金のほうは、恐らく3億ためてたものが

多分2億ぐらいで多分済むのかな。2億かからないぐらいで済むので、1億ぐらいちょっと一応残る計算にはなってます。文命中学校はですね、改修にかかるんですね、令和3年に。それがざっと見ると1億7,000万ぐらいかかっているんですね。そこはもう指示をしてあります。どのぐらいのうちの中学校と規模感、多分向こうはちょっとでかいのかも分かりませんが、規模感をして内容をよく精査してもらって、そこでそのぐらいかかるということに対して、財源がどうかというようなことの、もう指示してありますので、そういった格好で、あとはタイミングのことは考えながらですね、やっていきたいと思っています。何せ松田中学校のコンクリートの耐久性は150年以上もつというふうなデータが出てますので、そのデータを基にですね、ただ教育環境をやっぴりよくしなきゃいけないという思いはありますから、そういったことも含めながら、とにかく町民の…町民といいたいまいしょうかね、町民サービスが低下しないように、財政運営していきたいというふうに考えております。以上です。

議 長 ほかにございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

お諮りします。ただいま議題となっております本案につきましては、一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に委員の選出、正・副委員長の選任をお願いいたします。決定しましたら、議長まで報告願います。暫時休憩します。

(15時38分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。

(15時40分)

休憩中に、一般会計予算審査特別委員会の委員が決定しましたので、読み上げます。委員は議長を除く議員11名です。委員長には中野博君、副委員長には

南雲まさ子君が決定しました。審査をよろしく申し上げます。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上で本日の会議はこれをもって延会といたします。

なお、6日の土曜日、7日の日曜日は休会とします。8日の月曜日は、午前  
に総務文教常任委員会、午後に議会運営委員会を予定していますので、委員長  
の指示に従って開催してください。9日の火曜日は、午前9時から令和3年度  
工事予定箇所の現地視察を、午後1時から議会全員協議会を開催しますので、  
御参集ください。10日の水曜日は、午前9時から一般会計予算審査特別委員会  
を開催しますので、委員長の指示に従って開催してください。11日の木曜日は  
休会とします。12日の金曜日は、午前9時から本会議を開催しますので、御参  
集ください。定例会中の委員会等については、必要に応じ、町長以下職員の出  
席を求めますので、御対応をお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

(15時42分)